

#### 4.1.5 動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況

##### 1) 動植物の生息又は生育の状況

##### (1) 既存文献資料

動植物の分布記録について表 4.1.5.1 に示す資料を収集・分析し、動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況について整理しました。

表 4.1.5.1 (1) 動物及び植物の生息又は生育の確認に用いた文献資料一覧

番号	出典	哺乳類	鳥類	両生類・爬虫類	魚類	昆虫類	底生動物	植物・植生
1	信州の文化財 (令和2年3月 財団法人八十二文化財団)	○	○			○		○
2	日本の重要な両生類・は虫類 甲信越版 (昭和57年 環境庁)			○				
3	日本の重要な淡水魚類 甲信越版 (昭和57年 環境庁)				○			
4	日本の重要な昆虫類 甲信越版 (昭和55年 環境庁)					○	○	
5	日本の重要な植物群落Ⅱ 甲信越版 (昭和63年 環境庁)							○
6	長野県すぐれた自然図 (昭和51年 環境庁)							○
7	第2回自然環境保全基礎調査 動植物分布図 長野県 (昭和56年 環境庁)	○		○	○	○	○	○
8	第3回自然環境保全基礎調査 自然環境情報図 長野県 (平成元年 環境庁)				○			○
9	第4回自然環境保全基礎調査 自然環境情報図 長野県 (平成7年 環境庁)	○			○			○
10	第5回自然環境保全基礎調査 動物分布調査報告書 哺乳類 (平成14年 環境省)	○						
11	第5回自然環境保全基礎調査 動物分布調査報告書 両生類・爬虫類 (平成13年 環境省)			○				
12	第5回自然環境保全基礎調査 動物分布調査報告書 淡水魚類 (平成14年 環境省)				○			
13	第5回自然環境保全基礎調査 動物分布調査報告書 陸産及び淡水産貝類 (平成14年 環境省)						○	
14	第5回自然環境保全基礎調査 動物分布調査報告書 昆虫(トンボ)類 (平成14年 環境省)					○	○	
15	第5回自然環境保全基礎調査 動物分布調査報告書 昆虫(チョウ)類 (平成14年 環境省)					○		
16	第5回自然環境保全基礎調査 動物分布調査報告書 昆虫(セミ・水生半翅)類 (平成14年 環境省)					○	○	

表 4.1.5.1(2) 動物及び植物の生息又は生育の確認に用いた文献資料一覧

番号	出典	哺乳類	鳥類	・爬虫類 両生類	魚類	昆虫類	底生動物	植物・植生
17	第5回自然環境保全基礎調査 動物分布調査報告書 昆虫(ガ)類 (平成14年 環境省)					○		
18	第5回自然環境保全基礎調査 動物分布調査報告書 昆虫(甲虫)類 (平成14年 環境省)					○		
19	第5回自然環境保全基礎調査 特定植物群落調査報告書(平成12年 環境庁)							○
20	第6回自然環境保全基礎調査 鳥類繁殖分布調査(平成16年 環境省)		○					
21	第50回ガンカモ類の生息調査報告書 (令和2年1月 環境省)		○					
22	植物群落レッドデータブック (平成8年4月 (財)日本自然保護協会・ (財)世界自然保護基金日本委員会)							○
23	長野県版レッドデータブック維管束植物編 (平成14年3月 長野県)							○
24	長野県版レッドデータブック 動物編(平成16年3月 長野県)	○	○	○	○	○	○	
25	長野県版レッドデータブック非維管束植物編・ 植物群落編(平成17年3月 長野県)							○
26	長野県植物誌 (平成9年 信濃毎日新聞社)							○
27	長野県産チョウ類動態図鑑 (平成11年 信州昆虫学会)					○		
28	長野県のトンボ (昭和52年 信州昆虫学会)					○	○	
29	茅野市史 別巻自然 (昭和61年 茅野市)	○	○	○	○	○	○	○
30	諏訪の自然誌 植物編 (昭和56年 諏訪教育会)							○
31	諏訪の自然誌 動物編 (昭和53年 諏訪教育会)	○	○	○	○	○	○	
32	諏訪の自然誌 陸水編 (昭和57年 諏訪教育会)					○	○	
33	岡谷市史 下巻 (昭和57年 岡谷市)	○	○	○	○	○	○	○
34	調査報告書第2報 諏訪湖周辺における鳥類の生息状 況とその環境への影響(平成5年 長野県林務部)		○					
35	支部報「いわすずめ」No.96(2004年5-6月号) (平成16年 日本野鳥の会諏訪支部)		○					
36	第3回自然環境保全基礎調査 現存植生図 諏訪、高遠(昭和59年・61年度 環境庁)							○
37	第7回自然環境保全基礎調査 植生図 諏訪、鉢伏 山、霧ヶ峰、南大塩(平成23年度 環境省)							○
38	ふるさといきものの里100選(平成元年 環境庁)					○		
39	長野県水産試験場研究報告第9号「[総説]諏訪湖魚類 目録を検証する」(平成19年3月 長野県水産試験場)				○			
40	長野県植物目録 (平成29年6月 長野県植物目録編纂委員会)							○
41	自然環境調査 Web-GIS (令和2年3月 環境省自然環境局生物多様性センター)							○

## (2) 主な動物相の状況

### ア. 哺乳類の状況

調査区域及び周辺において、7目15科40種の哺乳類の生息が記録されています。記録された哺乳類のなかには、市街地を主な生息場所としているアブラコウモリ、平地から低山地の森林や草原を主な生息場所としているノウサギ、キツネ、アナグマ、ニホンジカ等のほか、溪流を主な生息場所としているカワネズミ、洞窟や暗渠等を生息場所としているキクガシラコウモリが含まれています。このほか、森林性のヤマコウモリ等のコウモリ類、樹林性のヤマネ、ムササビや、山地帯から高山帯に生息するオコジョが確認されています。

### イ. 鳥類の状況

調査区域及び周辺において、21目55科221種の鳥類の生息が記録されています。記録された鳥類のなかには、平地から低山地の森林や周辺の草原を主な生息場所としているカケス、ノスリ、ヤマガラ等、耕作地周辺を主な生息場所としているキジ、モズ、タヒバリ等が含まれています。また、諏訪湖といった規模の大きい水辺環境があることを反映して、マガン、コハクチョウ、トモエガモ等のガンカモ類、ミサゴ、オジロワシ等の猛禽類、キョウジョシギ、トウネンといったシギ・チドリ類が確認されています。

### ウ. 両生類・爬虫類の状況

両生類は、調査区域及び周辺において、2目6科13種の生息が記録されています。記録された両生類のなかには、水田などの浅い止水域を主な生息場所としているイモリ、シュレーゲルアオガエル、ニホンアカガエル等や、池などの止水域を主な生息場所としているクロサンショウウオ、山間部の溪流に生息しているカジカガエル、ハコネサンショウウオ等が含まれています。

爬虫類は、調査区域及び周辺において、2目5科11種の生息が記録されています。記録された爬虫類のなかには、水田や池などの止水域を主な生息場所としているクサガメや、水田等や河川を主な生息場所としているイシガメのほか、平地から低山地の草原や森林を主な生息場所としているシマヘビやトカゲ等が含まれています。

### エ. 魚類の状況

調査区域及び周辺において、7目16科49種の魚類の生息が記録されています。記録された魚類のなかには、河川の上流域に生息するカジカ、中流域に生息するアブラハヤ、オイカワ、アカザ、回遊魚のニホンウナギ、サツキマス（アマゴ）、日本の淡水魚として代表的なコイ、ドジョウ、ミナミメダカ、諏訪湖の魚として代表的なナガブナ等が含まれています。

#### オ. 昆虫類の状況

調査区域及び周辺において、12 目 106 科 774 種の昆虫類の生息が記録されています。記録された昆虫類のなかには、クヌギ・ナラガシワ等の落葉樹の二次林に生息するウラジロミドリシジミ、オオムラサキ等、河川の上流域に生息するダビドサナエ、メガネサナエ等、湿地や水田、池等の止水域に生息するクロイトトンボ、ゲンゴロウ等が含まれています。

#### カ. 底生動物の状況

調査区域及び周辺において、19 目 76 科 218 種の底生動物の生息が記録されています。記録された底生動物のなかには、河川の中流から上流域に生息するエルモンヒラタカゲロウ、ヘビトンボ、イノプスヤマトビケラ、ヒゲナガカワトビケラ等、湿地や水田、池などの止水域に生息するオオタニシ、ミズカマキリ、マツモムシ、ガムシ等、飛沫帯に生息するノギカワゲラ等が含まれています。

#### (3) 主な植物相の状況

調査区域及び周辺において、160 科 2598 種の植物の生育が記録されています。記録された植物の中で、木本類はモミ、アカマツ、スギ、ヒノキ等の針葉樹、シラカンバ、クリ、ミズナラ、コナラ、ケヤキ等の落葉広葉樹が含まれています。草本類ではジュウモンジシダ、ギンリョウソウ、ヤブラン等の樹林内に生育する種、ワラビ、ヨモギ、ススキ等の草地や林縁部に生育する種、ミゾソバ、セリ、ヨシ等の湿地性の種、ヤナギモ、イトモ、イバラモ等の水生植物が含まれています。

2) 動物の重要な種及び注目すべき生息地の状況

(1) 動物の重要な種

文献調査で確認された動物の重要な種としては、哺乳類 9 科 13 種、鳥類 27 科 65 種、両生類 4 科 5 種、爬虫類 2 科 3 種、魚類 9 科 13 種、昆虫類 37 科 97 種、底生動物 24 科 37 種が挙げられます。

ア. 哺乳類

文献調査で確認された重要な哺乳類としては、表 4.1.5.2 に示す 9 科 13 種が挙げられます。

表 4.1.5.2 重要な哺乳類

番号	科名	種名	重要種選定基準				
			I	II	III	IV	V
1	トガリネズミ	シントウトガリネズミ					NT
2		カワネズミ					NT
3	モグラ	ミズラモグラ				NT	VU
4	ヒナコウモリ	シナノホオヒゲコウモリ					EN
5		ヤマコウモリ				VU	VU
6		ヒナコウモリ					EN
7		ウサギコウモリ					VU
8	リス	ホンドモモンガ	県天				NT
9	ヤマネ	ヤマネ	国天				NT
10	ネズミ	カヤネズミ					VU
11	クマ	ツキノワグマ		際			LP
12	イタチ	オコジョ	県天			NT	NT
13	ウシ	カモシカ	特天				
9 科 13 種			4	1	0	3	12

注：各選定基準は以下のとおり。

I：「文化財保護法」（昭和 25 年 5 月 30 日法律第 214 号、最終改正：平成 30 年 6 月 8 日法律第 42 号）及び「文化財保護条例」（昭和 50 年 12 月 25 日長野県条例第 44 号、最終改正：平成 17 年 3 月 28 日長野県条例第 38 号）に基づいて指定されている天然記念物

特天：特別天然記念物、国天：国指定天然記念物、県天：県指定天然記念物

II：「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（平成 4 年 6 月 5 日法律第 75 号、最終改正：令和元年 6 月 14 日法律第 37 号）

内：国内希少野生動植物種、際：国際希少野生動植物種

III：「長野県希少野生動植物保護条例」（平成 15 年 3 月 24 日長野県条例第 32 号）

特：特別指定希少野生動植物、指：指定希少野生動植物

IV：「環境省レッドリスト 2020」（令和 2 年 3 月 環境省）

EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR+EN：絶滅危惧 I 類、CR：絶滅危惧 I A 類、EN：絶滅危惧 I B 類、

VU：絶滅危惧 II 類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：絶滅のおそれのある地域個体群

V：「長野県版レッドリスト（動物編）2015」（平成 27 年 3 月 長野県）

EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR：絶滅危惧 I A 類、EN：絶滅危惧 I B 類、VU：絶滅危惧 II 類、

NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：絶滅のおそれのある地域個体群、N：留意種

配列・分類：「日本産野生生物目録 -脊椎動物編-」（平成 5 年 12 月 環境庁）

イ. 鳥類

文献調査で確認された重要な鳥類としては、表 4.1.5.3に示す 27 科 65 種が挙げられます。

表 4.1.5.3 (1) 重要な鳥類

番号	科名	種名	重要種選定基準				
			I	II	III	IV	V
1	キジ	ウズラ				VU	CR
2	カモ	マガン	国天			NT	
3		アカツクシガモ				DD	
4		オシドリ				DD	N
5		トモエガモ				VU	EN
6		ホオジロガモ					VU
7		カイツブリ	カンムリカイツブリ				
8	ハジロカイツブリ						NT
9	サギ	ヨシゴイ				NT	EN
10		ミゾゴイ				VU	EN
11		ササゴイ					VU
12		チュウサギ				NT	NT
13		コサギ					NT
14	クイナ	クイナ					DD
15		ヒクイナ				NT	CR
16	ヨタカ	ヨタカ				NT	VU
17	アマツバメ	ハリオアマツバメ					NT
18	チドリ	ケリ				DD	VU
19		イカルチドリ					NT
20		シロチドリ				VU	
21	セイタカシギ	セイタカシギ				VU	
22	シギ	オオジシギ				NT	CR
23		コシヤクシギ		際		EN	
24		ホウロクシギ		際		VU	
25		ツルシギ				VU	
26		アカアシシギ				VU	
27		アオアシシギ					VU
28		タカブシギ				VU	VU
29		キアシシギ					NT
30		オバンシギ		際			
31		ハマシギ				NT	NT
32		タマシギ	タマシギ				VU
33	カモメ	コアジサシ				VU	CR
34	ミサゴ	ミサゴ				NT	EN
35	タカ	ハチクマ				NT	VU
36		オジロワシ	国天	内		VU	EN
37		オオワシ	国天	内		VU	CR
38		チュウヒ		内		EN	
39		ツミ					DD
40		ハイタカ				NT	VU
41		オオタカ				NT	VU
42		サシバ				VU	EN
43		イヌワシ	国天	内	特	EN	CR
44		クマタカ		内	指	EN	EN
45	フクロウ	オオコノハズク					DD
46		コノハズク					VU
47		アオバズク					EN

表 4.1.5.3(2) 重要な鳥類

番号	科名	種名	重要種選定基準				
			I	II	III	IV	V
48	フクロウ	トラフズク					EN
49	ヤツガシラ	ヤツガシラ	県天				
50	カワセミ	アカショウビン					VU
51		ヤマセミ					VU
52	ブッポウソウ	ブッポウソウ	県天		特	EN	CR
53	キツツキ	オオアカゲラ					NT
54	ハヤブサ	ハヤブサ		内		VU	EN
55	サンショウクイ	サンショウクイ				VU	N
56	カササギヒタキ	サンコウチョウ					VU
57	モズ	チゴモズ				CR	CR
58		アカモズ				EN	EN
59	ヨシキリ	コヨシキリ					EN
60	セッカ	セッカ					CR
61	ヒタキ	マミジロ					NT
62		ノビタキ					NT
63	ホオジロ	ホオアカ					NT
64		ノジコ				NT	NT
65		コジュリン				VU	CR
27科65種			6	9	3	39	54

注：各選定基準は以下のとおり。

I：「文化財保護法」（昭和25年5月30日法律第214号、最終改正：平成30年6月8日法律第42号）及び「文化財保護条例」（昭和50年12月25日長野県条例第44号、最終改正：平成17年3月28日長野県条例第38号）に基づいて指定されている天然記念物

特天：特別天然記念物、国天：国指定天然記念物、県天：県指定天然記念物

II：「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（平成4年6月5日法律第75号、最終改正：令和元年6月14日法律第37号）

内：国内希少野生動植物種、 際：国際希少野生動植物種

III：「長野県希少野生動植物保護条例」（平成15年3月24日長野県条例第32号）

特：特別指定希少野生動植物、 指：指定希少野生動植物

IV：「環境省レッドリスト2020」（令和2年3月 環境省）

EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR+EN：絶滅危惧Ⅰ類、CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類、

VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：絶滅のおそれのある地域個体群

V：「長野県版レッドリスト（動物編）2015」（平成27年3月 長野県）

EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類、VU：絶滅危惧Ⅱ類、

NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：絶滅のおそれのある地域個体群、N：留意種

配列・分類：「日本鳥類目録 改訂第7版」（平成24年9月 日本鳥学会）

## ウ. 両生類・爬虫類

文献調査で確認された重要な両生類・爬虫類としては、表 4.1.5.4及び表 4.1.5.5に示す両生類 4科5種、爬虫類 2科3種が挙げられます。

表 4.1.5.4 重要な両生類

番号	科名	種名	重要種選定基準				
			I	II	III	IV	V
1	サンショウウオ	クロサンショウウオ				NT	NT
2	イモリ	イモリ				NT	NT
3	アカガエル	トノサマガエル				NT	NT
4		ツチガエル					VU
5	アオガエル	モリアオガエル					NT
4科5種			0	0	0	3	5

注：各選定基準は以下のとおり。

- I：「文化財保護法」（昭和 25 年 5 月 30 日法律第 214 号、最終改正：平成 30 年 6 月 8 日法律第 42 号）及び「文化財保護条例」（昭和 50 年 12 月 25 日長野県条例第 44 号、最終改正：平成 17 年 3 月 28 日長野県条例第 38 号）に基づいて指定されている天然記念物  
 特天：特別天然記念物、国天：国指定天然記念物、県天：県指定天然記念物
- II：「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（平成 4 年 6 月 5 日法律第 75 号、最終改正：令和元年 6 月 14 日法律第 37 号）  
 内：国内希少野生動植物種、 際：国際希少野生動植物種
- III：「長野県希少野生動植物保護条例」（平成 15 年 3 月 24 日長野県条例第 32 号）  
 特：特別指定希少野生動植物、 指：指定希少野生動植物
- IV：「環境省レッドリスト 2020」（令和 2 年 3 月 環境省）  
 EX：絶滅、 EW：野生絶滅、 CR+EN：絶滅危惧 I 類、CR：絶滅危惧 I A 類、EN：絶滅危惧 I B 類、  
 VU：絶滅危惧 II 類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：絶滅のおそれのある地域個体群
- V：「長野県版レッドリスト（動物編）2015」（平成 27 年 3 月 長野県）  
 EX：絶滅、 EW：野生絶滅、 CR：絶滅危惧 I A 類、EN：絶滅危惧 I B 類、VU：絶滅危惧 II 類、  
 NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：絶滅のおそれのある地域個体群、N：留意種
- 配列・分類：「日本産野生生物目録 -脊椎動物編-」（平成 5 年 環境庁）

表 4.1.5.5 重要な爬虫類

番号	科名	種名	重要種選定基準				
			I	II	III	IV	V
1	イシガメ	イシガメ				NT	VU
2	ヘビ	シロマダラ					DD
3		ヒバカリ					DD
2科3種			0	0	0	1	3

注：各選定基準は以下のとおり。

- I：「文化財保護法」（昭和 25 年 5 月 30 日法律第 214 号、最終改正：平成 30 年 6 月 8 日法律第 42 号）及び「文化財保護条例」（昭和 50 年 12 月 25 日長野県条例第 44 号、最終改正：平成 17 年 3 月 28 日長野県条例第 38 号）に基づいて指定されている天然記念物  
 特天：特別天然記念物、国天：国指定天然記念物、県天：県指定天然記念物
- II：「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（平成 4 年 6 月 5 日法律第 75 号、最終改正：令和元年 6 月 14 日法律第 37 号）  
 内：国内希少野生動植物種、 際：国際希少野生動植物種
- III：「長野県希少野生動植物保護条例」（平成 15 年 3 月 24 日長野県条例第 32 号）  
 特：特別指定希少野生動植物、 指：指定希少野生動植物
- IV：「環境省レッドリスト 2020」（令和 2 年 3 月 環境省）  
 EX：絶滅、 EW：野生絶滅、 CR+EN：絶滅危惧 I 類、CR：絶滅危惧 I A 類、EN：絶滅危惧 I B 類、  
 VU：絶滅危惧 II 類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：絶滅のおそれのある地域個体群
- V：「長野県版レッドリスト（動物編）2015」（平成 27 年 3 月 長野県）  
 EX：絶滅、 EW：野生絶滅、 CR：絶滅危惧 I A 類、EN：絶滅危惧 I B 類、VU：絶滅危惧 II 類、  
 NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：絶滅のおそれのある地域個体群、N：留意種
- 配列・分類：「日本産野生生物目録 -脊椎動物編-」（平成 5 年 12 月 環境庁）



## エ. 魚類

文献調査で確認された重要な魚類としては、表 4.1.5.6に示す 9 科 13 種が挙げられます。

表 4.1.5.6 重要な魚類

番号	科名	種名	重要種選定基準				
			I	II	III	IV	V
1	ウナギ	ニホンウナギ				EN	EW
2	コイ	ナガブナ				DD	DD
3		キンブナ				VU	DD
4	ドジョウ	ドジョウ				NT	DD
5	フクドジョウ	ホトケドジョウ				EN	VU
6	アカザ	アカザ				VU	NT
7	サケ	ヤマトイワナ					NT
8		サクラマス (ヤマメ)				NT	NT
9		サツキマス (アマゴ)				NT	NT
10	メダカ	ミナミメダカ				VU	VU
11	カジカ	カジカ*)				NT	NT
12		ウツセミカジカ**)				EN	
13	ハゼ	ジュズカケハゼ***)				NT	
9 科 13 種			0	0	0	12	11

注 1：\*。対象範囲に分布するカジカは大卵型と考えられるため、重要種選定基準は大卵型を示す。

注 2：\*\*。ウツセミカジカ（回遊型）、ウツセミカジカ（琵琶湖型）、カジカ中卵型のいずれかの可能性がある。ウツセミカジカは環境省 RL ではカジカ小卵型として掲載されている。重要種選定基準はカジカ小卵型もしくは中卵型を示す。

注 3：\*\*\*。対象範囲に分布するジュズカケハゼは広域分布種と考えられるため、重要種選定基準は広域分布種を示す。

注 4：ニッコウイワナ、アユ、ホンモロコ、ゲンゴロウブナ、ゼニタナゴは対象範囲に自然分布せず、放流個体と考えられるため、重要種からは除外した。

注 5：各選定基準は以下のとおり。

I：「文化財保護法」（昭和 25 年 5 月 30 日法律第 214 号、最終改正：平成 30 年 6 月 8 日法律第 42 号）及び「文化財保護条例」（昭和 50 年 12 月 25 日長野県条例第 44 号、最終改正：平成 17 年 3 月 28 日長野県条例第 38 号）に基づいて指定されている天然記念物

特天：特別天然記念物、国天：国指定天然記念物、県天：県指定天然記念物

II：「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（平成 4 年 6 月 5 日法律第 75 号、最終改正：令和元年 6 月 14 日法律第 37 号）

内：国内希少野生動植物種、 際：国際希少野生動植物種

III：「長野県希少野生動植物保護条例」（平成 15 年 3 月 24 日長野県条例第 32 号）

特：特別指定希少野生動植物、 指：指定希少野生動植物

IV：「環境省レッドリスト 2020」（令和 2 年 3 月 環境省）

EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR+EN：絶滅危惧 I 類、CR：絶滅危惧 I A 類、EN：絶滅危惧 I B 類、

VU：絶滅危惧 II 類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：絶滅のおそれのある地域個体群

V：「長野県版レッドリスト（動物編）2015」（平成 27 年 3 月 長野県）

EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR：絶滅危惧 I A 類、EN：絶滅危惧 I B 類、VU：絶滅危惧 II 類、

NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：絶滅のおそれのある地域個体群、N：留意種

配列・分類：「河川水辺の国勢調査のための生物リスト（令和元年度）」（令和元年 11 月 国土交通省 河川環境データベース）

オ. 昆虫類

文献調査で確認された重要な昆虫類としては、表 4.1.5.7に示す 37 科 97 種が挙げられます。

表 4.1.5.7 (1) 重要な昆虫類

番号	科名	種名	重要種選定基準				
			I	II	III	IV	V
1	ヒトリガカゲロウ	ヒトリガカゲロウ				NT	DD
2	イトトンボ	ホソミイトトンボ					VU
3		オゼイトトンボ					NT
4		モートンイトトンボ				NT	N
5	カワトンボ	アオハダトンボ				NT	NT
6	ヤンマ	マダラヤンマ				NT	NT
7		マルタンヤンマ					NT
8		カトリヤンマ					VU
9		サラサヤンマ					NT
10	サナエトンボ	ヒメサナエ					VU
11		オジロサナエ					VU
12		メガネサナエ				VU	EN
13	エゾトンボ	オオトラフトンボ					NT
14		トラフトンボ					NT
15		ホソミモリトンボ					NT
16		ハネビロエゾトンボ				VU	EN
17	トンボ	ベッコウトンボ		内		CR	DD
18	ヒロムネカワゲラ	ノギカワゲラ					NT
19		ミヤマノギカワゲラ					NT
20	アミメカワゲラ	フライゾンアミメカワゲラ				NT	CR+EN
21	ミズムシ (昆)	ホッケミズムシ				NT	
22	タイコウチ	タイコウチ					NT
23	ナガレトビケラ	オオナガレトビケラ				NT	NT
24	マダラガ	ベニモンマダラ本土亜種				NT	NT
25	セセリチョウ	ホシチャバネセセリ				EN	EN
26		アカセセリ				EN	NT
27		ギンイチモンジセセリ				NT	NT
28		ミヤマチャバネセセリ					EN
29		チャマダラセセリ				EN	CR
30		スジグロチャバネセセリ北海道・本州・九州亜種				NT	NT
31		ヘリグロチャバネセセリ					NT
32	シジミチョウ	ウラジロミドリシジミ					NT
33		ウラナミアカシジミ					NT
34		クロシジミ				EN	EN
35		オオゴマシジミ				NT	NT
36		ゴマシジミ本州中部亜種		内	指	CR	EN
37		ヒメシジミ本州・九州亜種				NT	N
38		ミヤマシジミ				EN	VU
39		アサマシジミ中部高地帯亜種			指	VU	VU
40		オオルリシジミ本州亜種			指	CR	EN
41		ムモンアカシジミ					NT
42		クロツバメシジミ東日本亜種				NT	N
43	タテハチョウ	コヒオドシ	県天				NT
44		ウラギンスジヒョウモン				VU	NT
45		ヒョウモンチョウ本州中部亜種				VU	NT
46		ヒメヒカゲ本州中部亜種			指	CR	EN

表 4.1.5.7(2) 重要な昆虫類

番号	科名	種名	重要種選定基準					
			I	II	III	IV	V	
47	タテハチョウ	クモマベニヒカゲ本州亜種	県天			NT	N	
48		ベニヒカゲ本州亜種	県天			NT	N	
49		オオウラギンヒョウモン				CR	CR	
50		キマダラモドキ				NT	NT	
51		クロヒカゲモドキ				EN	EN	
52		オオイチモンジ	県天		指	VU	NT	
53		コヒョウモンモドキ				EN	VU	
54		ヒョウモンモドキ		内		CR	CR	
55		オオヒカゲ					NT	
56		タカネヒカゲ八ヶ岳亜種	県天		特	CR	EN	
57		オオムラサキ				NT	N	
58		ウラナミジャノメ本土亜種				VU		
59		アゲハチョウ	ヒメギフチョウ本州亜種				NT	NT
60		シロチョウ	クモマツマキチョウ八ヶ岳・南アルプス亜種	県天		指	VU	VU
61	ミヤマシロチョウ		県天		特	EN	EN	
62	ツマグロキチョウ					EN	EN	
63	ヤマキチョウ					EN	EN	
64	ヒメシロチョウ北海道・本州亜種					EN	VU	
65	スズメガ	ヒメスズメ				NT	NT	
66	ヒトリガ	ゴマベニシタヒトリ				NT	NT	
67	ドクガ	ウスジロドクガ				NT	NT	
68	ヤガ	コシロシタバ				NT	DD	
69	アミカモドキ	ニホンアミカモドキ*				VU	CR+EN /VU	
70	オサムシ	ミヤマヒサゴゴミムシ					NT	
71		オオオサムシ本州中部亜種					NT	
72		セアカオサムシ				NT	NT	
73		ヤツチビマルクビゴミムシ					VU	
74		ヤツオオズナガゴミムシ					NT	
75		ニッコウオオズナガゴミムシ					NT	
76		ヤツオオナガゴミムシ					NT	
77		キソナガゴミムシ					DD	
78		ヤツツヤゴモクムシ					NT	
79	ゲンゴロウ	ゲンゴロウ				VU	NT	
80	ミズスマシ	オオミズスマシ				NT	NT	
81		ミズスマシ				VU	VU	
82	ガムシ	ガムシ				NT	NT	
83	シテムシ	ホンドヒロオビモンシテムシ					NT	
84	クワガタムシ	ヒメオオクワガタ					NT	
85	コガネムシ	ヒゲブトハナムグリ					NT	
86	ジョウカイボン	カタキンイロジョウカイ					VU	
87	ホタル	ヒメボタル					NT	
88	クビナガムシ	カクズクビナガムシ					NT	
89		ツメボソクビナガムシ					VU	
90	ナガクチキムシ	ヒロホソナガクチキ					NT	
91	カミキリモドキ	ミヤマカミキリモドキ					VU	
92	カミキリムシ	フサヒゲルリカミキリ		内	特	CR	CR+EN	
93		ベニバナカミキリ					NT	
94		シナノヒメバナカミキリ					NT	
95		チャイロヒメコブバナカミキリ					NT	
96		アラムバナカミキリ					NT	
97		ヒメバチ	ミズバチ				DD	N
37科97種			7	4	9	56	95	

※：本種は雌雄両性が出現する生息地と、雌のみが出現する生息地が存在する。重要種選定基準Vでは、雄出現箇所がCR+EN、それ以外がVUに指定されている。

注：各選定基準は以下のとおり。

I：「文化財保護法」（昭和25年5月30日法律第214号、最終改正：平成30年6月8日法律第42号）及び「文化財保護条例」（昭和50年12月25日長野県条例第44号、最終改正：平成17年3月28日長野県条例第38号）に基づいて指定されている天然記念物

特天：特別天然記念物、国天：国指定天然記念物、県天：県指定天然記念物

II：「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（平成4年6月5日法律第75号、最終改正：令和元年6月14日法律第37号）

内：国内希少野生動植物種、 際：国際希少野生動植物種

III：「長野県希少野生動植物保護条例」（平成15年3月24日長野県条例第32号）

特：特別指定希少野生動植物、 指：指定希少野生動植物

IV：「環境省レッドリスト2020」（令和2年3月 環境省）

EX：絶滅、 EW：野生絶滅、 CR+EN：絶滅危惧I類、 CR：絶滅危惧IA類、 EN：絶滅危惧IB類、

VU：絶滅危惧II類、 NT：準絶滅危惧、 DD：情報不足、 LP：絶滅のおそれのある地域個体群

V：「長野県版レッドリスト（動物編）2015」（平成27年3月 長野県）

EX：絶滅、 EW：野生絶滅、 CR：絶滅危惧IA類、 EN：絶滅危惧IB類、 VU：絶滅危惧II類、

NT：準絶滅危惧、 DD：情報不足、 LP：絶滅のおそれのある地域個体群、 N：留意種

配列・分類：「河川水辺の国勢調査のための生物リスト(令和元年度)」（令和元年11月 国土交通省 河川環境データベース）

## カ. 底生動物

文献調査で確認された重要な底生動物としては、表4.1.5.8に示す24科37種が挙げられます。

表 4.1.5.8 (1) 重要な底生動物

番号	科名	種名	重要種選定基準				
			I	II	III	IV	V
1	タニシ	マルタニシ				VU	NT
2		オオタニシ				NT	NT
3	カワニナ	タテヒダカワニナ				NT	N
4	モノアラガイ	モノアラガイ				NT	NT
5	ヒラマキガイ	ヒラマキミズマイマイ				DD	N
6	イシガイ	カラスガイ				EN	N
7	シジミ	マシジミ				VU	
8	キタヨコエビ	アナンデールヨコエビ				NT	
9	ヒトリガカゲロウ	ヒトリガカゲロウ				NT	DD
10	イトトンボ	ホソミイトトンボ					VU
11		オゼイトトンボ					NT
12		モートンイトトンボ				NT	N
13	カワトンボ	アオハダトンボ				NT	NT
14	ヤンマ	マダラヤンマ				NT	NT
15		マルタンヤンマ					NT
16		カトリヤンマ					VU
17		サラサヤンマ					NT
18	サナエトンボ	ヒメサナエ					VU
19		オジロサナエ					VU
20		メガネサナエ				VU	EN
21	エゾトンボ	オオトラフトンボ					NT
22		トラフトンボ					NT
23		ホソミモリトンボ					NT
24		ハネビロエゾトンボ				VU	EN
25	トンボ	ベッコウトンボ		内		CR	DD
26	ヒロムネカワゲラ	ノギカワゲラ					NT
27		ミヤマノギカワゲラ					NT
28	アミメカワゲラ	フライソンアミメカワゲラ				NT	CR+EN
29	ミズムシ(昆)	ホッケミズムシ				NT	

表 4.1.5.8 (2) 重要な底生動物

番号	科名	種名	重要種選定基準				
			I	II	III	IV	V
30	タイコウチ	タイコウチ					NT
31	ナガレトビケラ	オオナガレトビケラ				NT	NT
32	アミカモドキ	ニホンアミカモドキ*				VU	CR+EN /VU
33	ゲンゴロウ	ゲンゴロウ				VU	NT
34	ミズスマシ	オオミズスマシ				NT	NT
35		ミズスマシ				VU	VU
36	ガムシ	ガムシ				NT	NT
37	ヒメバチ	ミズバチ				DD	N
24科37種			0	1	0	24	34

※：本種は雌雄両性が出現する生息地と、雌のみが出現する生息地が存在する。重要種選定基準Vでは、雄出現箇所がCR+EN、それ以外がVUに指定されている。

注：各選定基準は以下のとおり。

I：「文化財保護法」（昭和25年5月30日法律第214号、最終改正：平成30年6月8日法律第42号）及び「文化財保護条例」（昭和50年12月25日長野県条例第44号、最終改正：平成17年3月28日長野県条例第38号）に基づいて指定されている天然記念物

特天：特別天然記念物、国天：国指定天然記念物、県天：県指定天然記念物

II：「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（平成4年6月5日法律第75号、最終改正：令和元年6月14日法律第37号）

内：国内希少野生動植物種、 際：国際希少野生動植物種

III：「長野県希少野生動植物保護条例」（平成15年3月24日長野県条例第32号）

特：特別指定希少野生動植物、 指：指定希少野生動植物

IV：「環境省レッドリスト2020」（令和2年3月 環境省）

EX：絶滅、 EW：野生絶滅、 CR+EN：絶滅危惧I類、 CR：絶滅危惧IA類、 EN：絶滅危惧IB類、

VU：絶滅危惧II類、 NT：準絶滅危惧、 DD：情報不足、 LP：絶滅のおそれのある地域個体群

V：「長野県版レッドデータリスト（動物編）2015」（平成27年3月 長野県）

EX：絶滅、 EW：野生絶滅、 CR：絶滅危惧IA類、 EN：絶滅危惧IB類、 VU：絶滅危惧II類、

NT：準絶滅危惧、 DD：情報不足、 LP：絶滅のおそれのある地域個体群、 N：留意種

配列・分類：「河川水辺の国勢調査のための生物リスト(令和元年度)」（令和元年11月 国土交通省 河川環境データベース）

(2) 学術上又は希少性の観点から重要である生息地

動物の重要な種のうち、生息地が判明している種は、表 4.1.5.9及び図 4.1.5.1 に示すとおりです。

表 4.1.5.9 重要な動物種の状況

分類	番号	種名	重要種選定基準				
			I	II	III	IV	V
鳥類	1	オオワシ	国天	内		VU	CR
	2	ブッポウソウ	県天		特	EN	CR
両生類・爬虫類	3	クロサンショウウオ				NT	NT
昆虫類	4	トラフトンボ					NT
	5	オオムラサキ				NT	N
	6	ヒメギフチョウ本州亜種				NT	NT

注：各選定基準は以下のとおり。

I：「文化財保護法」（昭和 25 年 5 月 30 日法律第 214 号、最終改正：平成 30 年 6 月 8 日法律第 42 号）及び「文化財保護条例」（昭和 50 年 12 月 25 日長野県条例第 44 号、最終改正：平成 17 年 3 月 28 日長野県条例第 38 号）に基づいて指定されている天然記念物

特天：特別天然記念物、国天：国指定天然記念物、県天：県指定天然記念物

II：「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（平成 4 年 6 月 5 日法律第 75 号、最終改正：令和元年 6 月 14 日法律第 37 号）

内：国内希少野生動植物種、 際：国際希少野生動植物種

III：「長野県希少野生動植物保護条例」（平成 15 年 3 月 24 日長野県条例第 32 号）

特：特別指定希少野生動植物、 指：指定希少野生動植物

IV：「環境省レッドリスト 2020」（令和 2 年 3 月 環境省）

EX：絶滅、 EW：野生絶滅、 CR+EN：絶滅危惧 I 類、CR：絶滅危惧 I A 類、EN：絶滅危惧 I B 類、

VU：絶滅危惧 II 類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：絶滅のおそれのある地域個体群

V：「長野県版レッドリスト（動物編）2015」（平成 27 年 3 月 長野県）

EX：絶滅、 EW：野生絶滅、 CR：絶滅危惧 I A 類、EN：絶滅危惧 I B 類、VU：絶滅危惧 II 類、

NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：絶滅のおそれのある地域個体群、N：留意種

配列・分類：「日本鳥類目録 改訂第 7 版」（平成 24 年 9 月 日本鳥学会）

「日本産野生生物目録 -脊椎動物編-」（平成 5 年 環境庁）

「河川水辺の国勢調査のための生物リスト(令和元年度)」（令和元年 11 月 国土交通省 河川環境データベース）

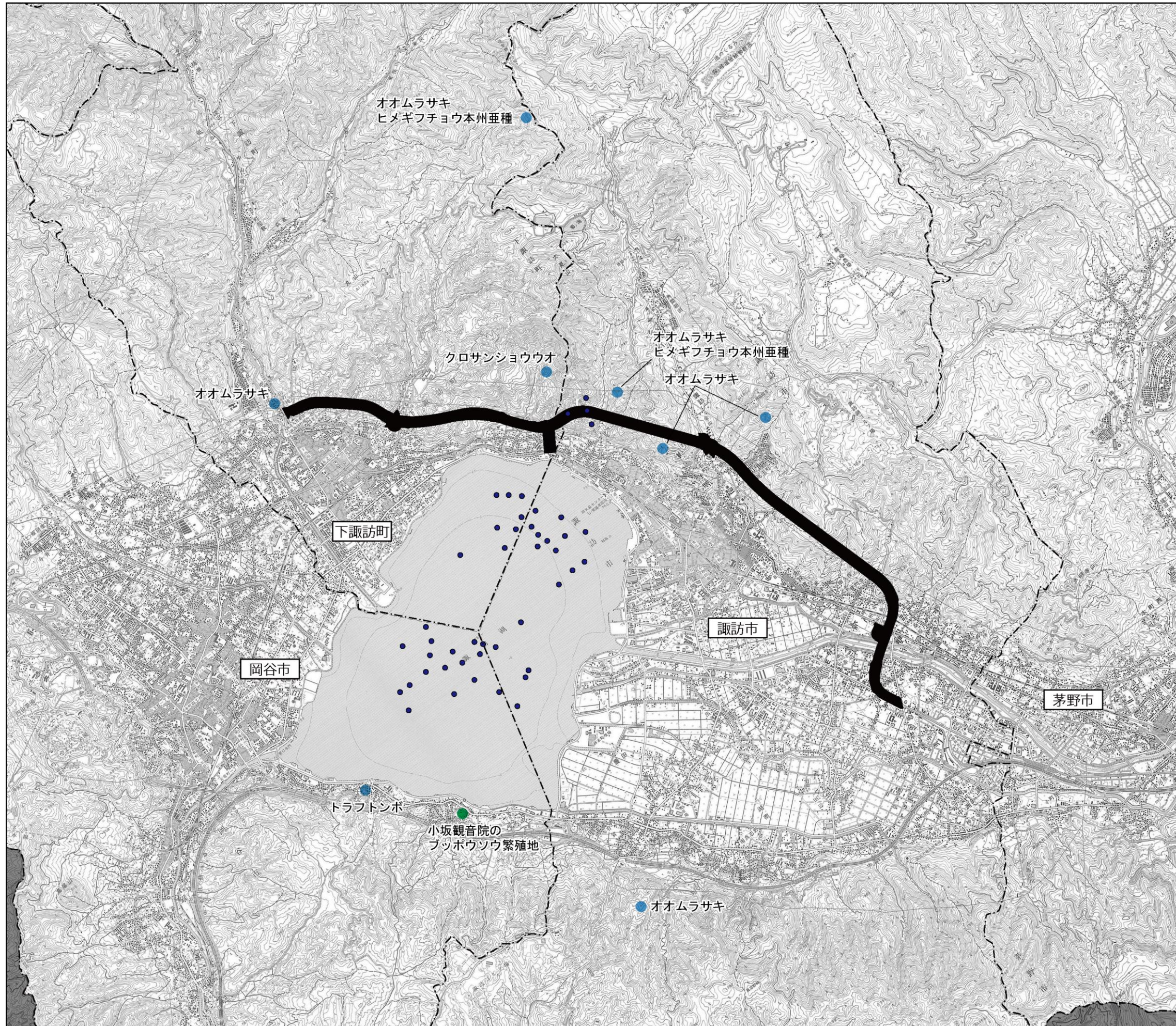
出典：「第 2 回自然環境保全基礎調査 動植物分布図 長野県」（昭和 56 年 環境庁）

「信州の文化財」（令和 2 年 3 月 財団法人八十二文化財団）

「支部報「いわずめ」No. 96(2004 年 5-6 月号)」（平成 16 年 日本野鳥の会諏訪支部）

「ふるさといきもの里 100 選」（平成元年 9 月 環境庁）

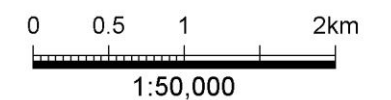
図 4.1.5.1 動物の重要な種の確認位置図



記号	名称
● (blue)	重要な動物種の確認位置
● (green)	天然記念物
● (small blue)	オオワシ確認位置

出典：「第2回自然環境保全基礎調査 動植物分布図 長野県」  
 (昭和56年 環境庁)  
 「信州の文化財」  
 (令和2年3月 財団法人八十二文化財団)  
 「支部報「いわすずめ」No.96(2004年5-6月号)」  
 (平成16年 日本野鳥の会諏訪支部)  
 「ふるさといきもの里100選」  
 (平成元年9月 環境庁)

記号	名称
— (thick black)	都市計画対象道路事業実施区域
- - - (dashed)	行政界
■ (grey)	調査対象外



3) 植物の重要な種及び群落の状況

(1) 植物の重要な種

文献調査で確認された植物相のうち、重要な植物種としては、表 4.1.5.10に示す 95 科 639 種が挙げられます。

表 4.1.5.10 (1) 重要な植物種

No.	科名	種名	重要種選定基準							
			I	II	III	IV	V	VI	VII	
1	ヒカゲノカズラ	ミズスギ						CR		
2		ヒメスギラン							○	
3		ヤチスギラン						NT	○	
4		マンネンスギ							○	
5	イワヒバ	コケスギラン						CR		
6		ヒモカズラ							○	
7		イワヒバ							○	
8	ミズニラ	ヒメミズニラ					NT	EN		
9		ミズニラ				V	NT	EN		
10	トクサ	イヌスギナ						NT		
11	ハナヤスリ	ヒメハナワラビ					VU	NT		
12	コケシノブ	チチブホラゴケ						EN		
13	ミズワラビ	ヒメウラジロ					VU	VU		
14		ミヤマウラジロ							○	
15		ヤツガタケシノダ						NT	EN	○
16	チャセンシダ	クモノスシダ							○	
17		イチョウシダ						NT	NT	
18		アオチャセンシダ								○
19	オンシダ	ナンタイシダ							○	
20		イワカゲワラビ					VU	VU		
21		タカネシダ						CR	EN	○
22	メシダ	テバコワラビ					VU	N		
23		ムクゲシケシダ						EN		
24		ウサギシダ								○
25		エビラシダ							NT	○
26		トガクシデンダ								○
27		ヒメデンダ						CR	EN	○
28	ウラボシ	ミヤマウラボシ							○	
29		イワオモダカ						VU	○	
30	ヒメウラボシ	オオクボシダ						NT		
31	デンジソウ	デンジソウ				V	VU	EN		
32	サンショウモ	サンショウモ					VU	VU		
33	アカウキクサ	オオアカウキクサ					EN	EN		
34	マツ	イラモミ						NT		
35		ヒメバラモミ					V	VU	VU	
36	ヒノキ	ミヤマビャクシン						VU	○	
37	ヤナギ	ケショウヤナギ						NT		
38		コマイワヤナギ					V	VU	NT	
39	ブナ	ナラガシワ						VU		
40	イラクサ	タチゲヒカゲミズ						VU	VU	
41	ヤドリギ	マツグミ						NT		
42	ツチトリモチ	ミヤマツチトリモチ						VU	NT	
43	タデ	オンタデ								○
44		イブキトラノオ								○
45		ハルトラノオ							NT	○



表 4.1.5.10(2) 重要な植物種

No.	科名	種名	重要種選定基準							
			I	II	III	IV	V	VI	VII	
46	タデ	ムカゴトラノオ							○	
47		ジンヨウスイバ							○	
48		ウナギツカミ						DD		
49		ヤナギヌカボ					VU	EN		
50		ナガバノウナギツカミ					NT			
51		サデクサ						CR		
52		ノダイオウ					VU	N		
53		ナデシコ	タガソデソウ					VU	NT	○
54	ミヤマミミナグサ								○	
55	エゾカワラナデシコ								○	
56	センジュガンピ								○	
57	エンビセンノウ				指	V	VU	EN	○	
58	ミヤマツメクサ								○	
59	ホソバツメクサ								○	
60	ワダソウ								○	
61	ナンブワチガイソウ					V	VU	CR		
62	ヒゲネワチガイソウ								○	
63	エゾオオヤマハコベ							EN		
64	シコタンハコベ						VU	NT	○	
65	アカザ		ミドリアカザ					CR	NT	
66			イワアカザ					CR		
67	モクレン		オオヤマレンゲ							○
68	キンポウゲ		オオレイジンソウ							○
69		キタザワブシ					VU	NT		
70		アズマレイジンソウ							○	
71		ホソバトリカブト							○	
72		ミチノクフクジュソウ				V	NT	N		
73		フクジュソウ				V		NT	○	
74		ヒメイチゲ							○	
75		ミスミソウ					NT	VU		
76		ハクサンイチゲ							○	
77		イチリンソウ						NT	○	
78		アズマイチゲ							○	
79		サンリンソウ							○	
80		レンゲショウマ						NT	○	
81		ミヤマオダマキ							○	
82		エンコウソウ						VU	○	
83		リュウキンカ							○	
84		ミヤマハンショウヅル							○	
85		ミツバオウレン							○	
86		チチブシロカネソウ						NT		
87		オキナグサ			指	V	VU	EN	○	
88		ツクモグサ			特		EN	CR	○	
89		ミヤマキンポウゲ							○	
90		アカギキンポウゲ							○	
91		イチョウバイカモ						CR		
92		ヤツガタケキンポウゲ				V	CR	CR	○	
93		セツブンソウ				V	NT	VU	○	
94		ヒメカラマツ						VU	○	
95		マンセンカラマツ					EN	N		
96		ミヤマカラマツ							○	
97		シキンカラマツ						NT	○	
98		イワカラマツ					VU	VU		
99	ノカラマツ				V	VU	VU			

表 4.1.5.10(3) 重要な植物種

No.	科名	種名	重要種選定基準							
			I	II	III	IV	V	VI	VII	
100	キンポウゲ	キンバイソウ						NT	○	
101		シナノキンバイ							○	
102	スイレン	ジュンサイ						NT		
103		コウホネ						NT		
104		ヒツジグサ							○	
105	マツモ	マツモ						EN		
106	ウマノスズクサ	マルバノウマノスズクサ					VU	VU		
107		ウマノスズクサ						VU		
108		ウスバサイシン							○	
109		ソノウサイシン				V				
110		ヒメカンアオイ				V		NT		
111		ボタン	ヤマシャクヤク			指		NT	VU	○
112	ベニバナヤマシャクヤク				指	V	VU	EN	○	
113	オトギリソウ	フジオトギリ						DD		
114		アカテンオトギリ (ニッコウオトギリ)							NT/DD (※)	
		シナノオトギリ								○
116		セイタカオトギリ						DD		
117		アゼオトギリ				V	EN	CR		
118		モウセンゴケ	モウセンゴケ							○
119		ケシ	ツルキケマン					EN	EN	
120	ナガミノツルキケマン						NT			
121	コマクサ								○	
122	ヤマブキソウ							VU		
123	オサバグサ								○	
124	アブラナ	ミヤマハタザオ							○	
125		イワハタザオ							○	
126		クモイナズナ				V	VU	EN	○	
127		ハナハタザオ				En	CR	EX		
128		キタダケナズナ				V	EN		○	
129		クモマナズナ					VU	NT	○	
130		ヤツガタケナズナ					EN	CR	○	
131		モイワナズナ					EN	CR		
132		ミチバタガラシ						DD		
133		ミギワガラシ				V	VU	EN		
134		ベンケイソウ	チチッパベンケイ						VU	
135	ムラサキベンケイソウ						VU	EN		
136	アオベンケイ							EN		
137	ツメレンゲ					V	NT	NT	○	
138	イワベンケイ								○	
139	マルバマンネングサ							VU		
140	チチブベンケイ							CR		
141	ユキノシタ		ハナチダケサシ							○
142		ハナネコノメ						VU	○	
143		ボタンネコノメソウ						NT		
144		ヨゴレネコノメ						NT		
145		オオシラヒゲソウ							○	
146		シラヒゲソウ			指			VU	○	
147		ウメバチソウ							○	
148		タコノアシ				V	NT	VU		
149		ヤシャビシャク				V	NT	VU	○	
150		トガスグリ							○	
151		ムカゴユキノシタ						CR	○	

表 4.1.5.10(4) 重要な植物種

No.	科名	種名	重要種選定基準						
			I	II	III	IV	V	VI	VII
152	ユキノシタ	ダイモンジソウ							○
153		クロクモソウ							○
154	バラ	チョウセンキンミズヒキ					VU	NT	
155		チョウノスケソウ							○
156		シモツケソウ							○
157		アカバナシモツケ							○
158		モリイチゴ							○
159		エゾノコリンゴ							○
160		イワキンバイ							○
161		キンロバイ				V	VU	EN	○
162		ウラジロキンバイ					VU	VU	○
163		マメザクラ						NT	
164		ミネザクラ							○
165		チシマザクラ							○
166		マメナシ				V	EN		
167		アオナシ					VU	N	
168		オオタカネイバラ							○
169		カラフトイバラ						VU	○
170		タカネイバラ							○
171		サナギイチゴ					VU	N	
172		コガネイチゴ							○
173		キビナワシロイチゴ							○
174	ナガボノシロワレモコウ						DD		
175	イワシモツケ							○	
176	ホザキシモツケ						CR	○	
177	マメ	モメンヅル						NT	
178		リシリオウギ					VU	VU	
179		シロウマオウギ							○
180		タヌキマメ			指			CR	
181		サイカチ						NT	
182		レンリソウ						NT	
183		イヌハギ					VU	N	
184		シャジクソウ							○
185		ミヤマタニワタシ						NT	
186		ヤマフジ						EN	
187	カタバミ	オオヤマカタバミ				V	VU	NT	
188	フウロソウ	グンナイフウロ							○
189		タカネグンナイフウロ							○
190		アサマフウロ					NT	NT	○
191		コフウロ						EN	
192		ハクサンフウロ							○
193		アマ	マツバニンジン					CR	EN
194	トウダイグサ	ノウルシ					NT	EN	
195		マルミノウルシ				V	NT	CR	
196		ニシキソウ						VU	
197		ヒメナツトウダイ						EN	
198		ヒトツバハギ						CR	
199	ニシキギ	ムラサキマユミ						NT	
200	クロウメモドキ	ヨコグラノキ						EN	
201		ミヤマクマヤナギ						NT	
202	シナノキ	カラスノゴマ						NT	
203	スマレ	キバナノコマノツメ							○
204		ウスバスマレ							○

表 4.1.5.10(5) 重要な植物種

No.	科名	種名	重要種選定基準							
			I	II	III	IV	V	VI	VII	
205	スミレ	ヒメミヤマスミレ						EN		
206		ヤツガタケクスミレ						VU		
207		マキノスミレ						NT		
208		ミヤマスミレ							○	
209		タデスミレ			特	V	EN	CR	○	
210		ヒメスミレサイシン							○	
211		ウリ	カラスウリ						DD	
212	ミソハギ	ミズキカシグサ					VU	DD		
213		ミズマツバ					VU	VU		
214	ヒシ	ヒメビシ					VU	CR		
215	アカバナ	ヤナギラン							○	
216		ヒメアカバナ							○	
217		トダイアカバナ				V	VU	VU		
218		ホソバアカバナ						NT		
219		シロウマアカバナ						NT	○	
220		アリノトウグサ	タチモ					NT	DD	
221	フサモ							NT		
222	ミズキ	ゴゼンタチバナ							○	
223	ウコギ	ウラジロウコギ							○	
224	セリ	シナノノダケ					CR	CR		
225		エゾホタルサイコ						DD		
226		ツボクサ						NT		
227		ミヤマセンキュウ							○	
228		ミヤマニンジン						VU	○	
229		オオカサモチ							○	
230		クロバナウマノミツバ						NT		
231		シラネニンジン							○	
232		イワウメ	イワウメ							○
233			ヒメイワカガミ							○
234	イワカガミ								○	
235	コイワカガミ								○	
236	オオイワカガミ								○	
237	イチヤクソウ	ウメガサソウ							○	
238		シャクジョウソウ							○	
239		ギンリョウソウ							○	
240		コイチヤクソウ							○	
241		コバナイチヤクソウ							○	
242		ベニバナイチヤクソウ							○	
243		マルバイイチヤクソウ							○	
244		ジンヨウイチヤクソウ							○	
245	ツツジ	ヒメシャクナゲ						NT	○	
246		サラサドウダン							○	
247		イワナシ							○	
248		アカモノ							○	
249		ハリガネカズラ							○	
250		シラタマノキ							○	
251		ウスギヨウラク							○	
252		ウラジロヨウラク							○	
253		ムラサキヤシオ							○	
254		キバナシャクナゲ							○	
255		ハクサンシャクナゲ							○	
256		キョウマルシャクナゲ					VU	NT		
257		レンゲツツジ							○	

表 4.1.5.10(6) 重要な植物種

No.	科名	種名	重要種選定基準							
			I	II	III	IV	V	VI	VII	
258	ツツジ	ヒカゲツツジ							○	
259		ダイセンミツバツツジ						NT		
260		チョウジコメツツジ							○	
261		ミヤマホツツジ							○	
262		ヒメツルコケモモ				V		CR	○	
263		ツルコケモモ							○	
264		コケモモ							○	
265	ガンコウラン	ガンコウラン						○		
266	サクラソウ	ミヤマタゴボウ						NT		
267		ノジトラノオ				V	VU	VU		
268		クリンソウ							○	
269		クモイコザクラ			指	En	VU	CR	○	
270		サクラソウ			指	V	NT	VU	○	
271		シナノコザクラ			特		NT	EN		
272		ハイハマボッサ				V	NT	EN		
273		ツマトリソウ							○	
274		コツマトリソウ						EN	○	
275		リンドウ	サンプリンドウ					EN	CR	
276			ヒナリンドウ					CR	CR	○
277	オヤマリンドウ								○	
278	リンドウ								○	
279	コケリンドウ							CR		
280	ハルリンドウ							NT	○	
281	タテヤマリンドウ								○	
282	エゾリンドウ								○	
283	オノエリンドウ						EN	NT	○	
284	ハナイカリ								○	
285	ヒメセンブリ						EN	CR	○	
286	ホソバツルリンドウ						VU	NT		
287	センブリ							NT		
288	ムラサキセンブリ					V	NT	VU		
289	テングノコヅチ					NT	NT			
290	ミツガシワ	ミツガシワ							○	
291		アサザ				V	NT	VU		
292	ガガイモ	フナバラソウ					VU	VU		
293		スズサイコ					NT	NT		
294		コカモメヅル						NT		
295	アカネ	ヤツガタケムグラ					CR	VU		
296	ヒルガオ	マメダオシ					CR	CR		
297	ムラサキ	サワリソウ						NT		
298		イヌムラサキ						CR		
299		ムラサキ				V	EN	CR	○	
300		ツルカメバソウ					EN	NT		
301	クマツヅラ	カリガネソウ						NT		
302	シソ	カイジンドウ					VU	NT	○	
303		タチキランソウ					NT	NT		
304		ツルカコソウ					VU	NT		
305		ミヤマクマバナ						NT		
306		ムシャリンドウ					VU	VU	○	
307		チシマオドリコソウ						VU		
308		マネキグサ					NT	VU		
309		メハジキ						NT		
310		キセワタ					VU	N		

表 4.1.5.10(7) 重要な植物種

No.	科名	種名	重要種選定基準							
			I	II	III	IV	V	VI	VII	
311	シソ	ヤマジソ				V	NT	NT		
312		ダンドタムラソウ						VU		
313		エゾタツナミソウ						VU		
314		エゾナミキソウ					VU	CR		
315		イブキジャコウソウ							○	
316	ナス	オオマルバノホロシ						VU		
317	ゴマノハグサ	サワトウガラシ						NT		
318		アブノメ						CR		
319		オオアブノメ				En	VU	EX		
320		ウリクサ						VU		
321		アゼトウガラシ						NT		
322		タカネママコナ					VU	NT	○	
323		ツシマママコナ						NT		
324		スズメハコベ					VU	CR		
325		オオバミゾホオズキ							○	
326		トモエシオガマ							○	
327		エゾシオガマ							○	
328		ヤマトラノオ							○	
329		ヒメトラノオ							○	
330		ゴマノハグサ					VU	EN		
331		オオヒナノウスツボ						NT		
332		ヒキヨモギ						NT		
333		オオヒキヨモギ				V	VU	DD		
334		ヒヨクソウ						NT		
335		グンバイヅル					VU	NT	○	
336		イヌノフグリ					VU	VU		
337		カワヂシャ					NT	NT		
338		クガイソウ							○	
339		ウルップソウ	ウルップソウ					NT	EN	○
340		キツネノマゴ	ハグロソウ						VU	
341		イワタバコ	イワタバコ							○
342		ハマウツボ	ナンバンギセル						EX	
343			オオナンバンギセル						EN	
344	ヤマウツボ							EN	○	
345	ケヤマウツボ							EN	○	
346	オニク							NT	○	
347	ハマウツボ						VU	CR	○	
348	キヨスミウツボ							EN		
349	タヌキモ	ムシトリスミレ							○	
350		タヌキモ					NT	CR		
351		ミミカキグサ						VU	○	
352		ホザキノミミカキグサ						EN	○	
353		コタヌキモ						CR	○	
354		ヒメタヌキモ					NT	VU		
355		ヤチマタヌキモ					VU	CR		
356		イヌタヌキモ					NT	NT		
357		ムラサキミミカキグサ					NT	VU	○	
358	スイカズラ	リンネソウ							○	
359		クロミノウグイスカグラ						VU	○	
360		チシマヒョウタンボク					VU	CR	○	
361		イボタヒョウタンボク							○	
362		コゴメヒョウタンボク					EN	NT	○	
363		ハナヒョウタンボク					VU	VU		

表 4.1.5.10(8) 重要な植物種

No.	科名	種名	重要種選定基準						
			I	II	III	IV	V	VI	VII
364	スイカズラ	アラゲヒョウタンボク							○
365		オオヒョウタンボク							○
366		ツキヌキソウ			指	V	VU	VU	
367		ゴマギ						NT	
368	オミナエシ	コキンレイカ							○
369		キンレイカ							○
370		カノコソウ						EN	
371	マツムシソウ	マツムシソウ							○
372	キキョウ	フクシマシャジン							○
373		ヒメシャジン							○
374		ヤマホタルブクロ							○
375		バアソブ					VU	N	
376		サワギキョウ							○
377		タニギキョウ							○
378		キキョウ					VU	NT	○
379		キク	トダイハハコ				V	VU	NT
380	チョウジギク								○
381	カワラニンジン							CR	
382	イワヨモギ						VU		
383	ミヤマオトコヨモギ								○
384	アサギリソウ							VU	
385	シオン					V	VU		
386	タカネコンギク							NT	
387	カニコウモリ								○
388	モリアザミ								○
389	ミヤマホソエノアザミ							VU	
390	ミヤマコアザミ						NT		
391	ヤツガタケアザミ								○
392	ノリクラアザミ								○
393	ニッコウアザミ								○
394	シドキヤマアザミ							CR	
395	キセルアザミ							VU	
396	アワコガネギク						NT	NT	
397	イワインチン								○
398	アズマギク							VU	○
399	フジバカマ					En	NT		
400	アキノハハコグサ						EN	NT	
401	ミヤマコウゾリナ								○
402	スイラン							EN	
403	タカサゴソウ						VU	VU	
404	タカネニガナ								○
405	クモマニガナ								○
406	ミヤマイワニガナ							EN	
407	カワラニガナ						NT	VU	
408	カントウヨメナ							VU	
409	ウスユキソウ								○
410	ミネウスユキソウ								○
411	マルバダケブキ							○	
412	オタカラコウ							○	
413	ミヤマヨメナ						VU		
414	オオニガナ						NT	○	
415	キリガミネトウヒレン						NT	○	
416	ミヤコアザミ						NT		

表 4.1.5.10(9) 重要な植物種

No.	科名	種名	重要種選定基準						
			I	II	III	IV	V	VI	VII
417	キク	ネコヤマヒゴタイ					VU		
418		シラネアザミ							○
419		アサマヒゴタイ							○
420		ヒメヒゴタイ					VU	VU	○
421		ヤハズトウヒレン							○
422		セイタカトウヒレン							○
423		シナノトウヒレン							○
424		ヤハズヒゴタイ							○
425		ミヤマヒゴタイ							○
426		タカネヒゴタイ							○
427		コウリンカ					VU	N	○
428		サワオグルマ							○
429		タカネコウリンカ					NT	NT	○
430		ミヤマアキノキリンソウ							○
431		キリガミネアキノキリンソウ							○
432		ウスギタンポポ						VU	
433		オナモミ					VU	VU	
434		オモダカ	ホソバヘラオモダカ					CR	
435			アズミノヘラオモダカ					EN	CR
436			サジオモダカ						CR
437	トウゴクヘラオモダカ						VU		
438	マルバオモダカ					V	VU	EX	
439	アギナシ						NT	EN	
440	ウリカワ							VU	
441	トチカガミ	スプタ				V	VU	EN	
442		クロモ						CR	
443		トチカガミ					NT	EX	
444		ミズオオバコ					VU	VU	
445		セキシウモ						EN	
446	ヒルムシロ	エゾヤナギモ						CR	
447		コバノヒルムシロ				V	VU	VU	
448		センニンモ						EN	
449		ササバモ						EN	
450		ホソバミズヒキモ						NT	
451		ヤナギモ						VU	
452		リュウノヒゲモ					NT	CR	
453		ヒロハノエビモ						VU	
454		イトモ					NT	VU	
455		イバラモ	ホッスモ						CR
456	イバラモ							CR	
457	トリゲモ						VU	CR	
458	オオトリゲモ							CR	
459	ユリ	ネバリノギラン						○	
460		ミヤマラッキョウ						○	
461		クサスギカズラ						DD	
462		ツバメオモト						○	
463		スズラン						○	
464		オオチゴユリ						○	
465		カタクリ						○	
466		キバナノアマナ						○	
467		ショウジョウバカマ						○	
468		ゼンテイカ						○	
469		ユウスゲ						NT	○



表 4.1.5.10(10) 重要な植物種

No.	科名	種名	重要種選定基準						
			I	II	III	IV	V	VI	VII
470	ユリ	ヤマユリ			指			NT	
471		ササユリ			指			NT	○
472		コオニユリ							○
473		クルマユリ							○
474		チシマアマナ							○
475		ホソバノアマナ						NT	
476		ヒメマイヅルソウ							○
477		クルマバツクバネソウ							○
478		ワニグチソウ							○
479		ヒロハノユキザサ							○
480		オオバタケシマラン							○
481		イワショウブ							○
482		ヒメイワショウブ							○
483		タマガワホトトギス							○
484		エンレイソウ							○
485		シロバナエンレイソウ							○
486		アマナ						VU	○
487		ウラゲコバイケイ							○
488		ミズアオイ	ミズアオイ				V	NT	CR
489		アヤメ	カキツバタ					NT	NT
490	キリガミネヒオウギアヤメ							EN	CR
491	イグサ	ミヤマイ					NT	NT	
492		ミクリゼキショウ							VU
493		イトイ							○
494		エゾイトイ					U	CR	CR
495		タカネスズメノヒエ							○
496		オカスズメノヒエ							EN
497		ミヤマスズメノヒエ							VU
498		ホシクサ	クロイヌノヒゲモドキ				U	VU	VU
499	ホシクサ							VU	
500	オオムラホシクサ						V	EN	VU
501	イネ	イヌカモジグサ					EN	VU	
502		ミヤマヌカボ							○
503		タカネコウボウ							○
504		イワタケソウ							VU
505		コウヤザサ							NT
506		ヒゲノガリヤス							○
507		チシマガリヤス							CR
508		ヒロハヌマガヤ					U		NT
509		ハナムギ							DD
510		ヤマムギ							CR
511		タカネウシノケグサ							EN
512		ヤマオオウシノケグサ					V	EN	CR
513		ムツオレグサ							CR
514		ミヤマドジョウツナギ							○
515		ミサヤマチャヒキ					V		○
516		ミヤマコウボウ							○
517		アシカキ							NT
518		ミノボロ							VU
519		シナノカリヤスモドキ							EN
520		ヒロハノハネガヤ							EN
521		アワガエリ							CR
522		タカネタチイチゴツナギ					V	VU	EN

表 4.1.5.10(11) 重要な植物種

No.	科名	種名	重要種選定基準						
			I	II	III	IV	V	VI	VII
523	イネ	イトイチゴツナギ						EN	
524		タチイチゴツナギ				V	EN		
525		タニイチゴツナギ				V	DD	EN	○
526		フォーリーガヤ					CR	EN	
527		リシリカニツリ					VU	NT	○
528	サトイモ	カミコウチテンナンショウ					VU	EN	
529		ヒトツバテンナンショウ						NT	
530		ユモトマムシグサ							○
531		ウラシマソウ				指		VU	
532		ザゼンソウ							○
533		ヒメザゼンソウ						○	
534	ウキクサ	ヒンジモ				V	VU	CR	
535	ミクリ	ホソバウキミクリ					VU	CR	
536		ミクリ				V	NT	VU	
537		アズマミクリ					VU	CR	
538		タマミクリ					NT	VU	
539		ナガエミクリ				V	NT	EN	
540	カヤツリグサ	クロカワズスゲ						EN	
541		ヒラギシスゲ							○
542		タカネヤガミスゲ					NT	NT	
543		ツクバスゲ							○
544		アワボスゲ						CR	
545		ヒメカワズスゲ							○
546		アゼナルコ						EN	
547		イトキンスゲ							○
548		ハタベスゲ					EN	EN	
549		タチスゲ						CR	
550		ヌマクロボスゲ					VU	VU	
551		トマリスゲ						EN	
552		ホソバオゼヌマスゲ					NT	NT	
553		ホロムイクグ				V	VU	CR	
554		エゾツリスゲ						EN	
555		ダケスゲ				V	VU	EN	
556		マンシュウクロカワスゲ				Ex?	EN	CR	
557		マメスゲ						VU	
558		キンスゲ							○
559		イトヒキスゲ					VU	CR	
560		ツルカミカワスゲ						EN	
561		ゴンゲンスゲ						NT	
562		アシボソスゲ					NT	NT	
563		イッボンスゲ						CR	
564		オノエスゲ					VU	EN	
565		エゾハリスゲ					EN	VU	
566		サヤスゲ					EN	CR	
567		ヌイオスゲ					VU	N	○
568		クグガヤツリ						NT	
569		ヒメアオガヤツリ						CR	
570		ヌマガヤツリ						EN	
571		アオガヤツリ						NT	
572		ミズハナビ						DD	
573		スジヌマハリイ				V	VU	EN	
574		クロヌマハリイ						EN	
575	サギスゲ							○	

表 4.1.5.10(12) 重要な植物種

No.	科名	種名	重要種選定基準						
			I	II	III	IV	V	VI	VII
576	カヤツリグサ	ワタスゲ							○
577		ヒメヒラテンツキ						NT	
578		ヒゲハリスゲ					NT	VU	○
579		コホタルイ						EN	
580		タカネクロスゲ					VU	CR	
581		シズイ						VU	
582		コシンジュガヤ						VU	
583		ラン	ミスズラン				V	CR	CR
584	エビネ					V	NT	CR	
585	キンセイラン					V	VU	CR	
586	キノエビネ					V	CR	CR	○
587	ホテイラン				特	En	EN	CR	○
588	ギンラン							NT	
589	キンラン				特		VU	EN	
590	クマガイソウ				特	V	VU	CR	
591	アツモリソウ			内	特	En	VU	CR	
592	キバナノアツモリソウ				指	En	VU	EN	
593	イチヨウラン							NT	○
594	セッコク							CR	
595	サワラン				指			CR	
596	キリガミネアサヒラン				指	V	EN	CR	○
597	コイチョウラン								○
598	エゾスズラン								○
599	カキラン							NT	
600	トラキチラン					V	EN	CR	○
601	アオキラン					V	CR	CR	
602	ツチアケビ							VU	
603	オニノヤガラ								○
604	アケボノシュスラン							NT	
605	ヒメミヤマウズラ							NT	○
606	ミヤマモジズリ								○
607	サワトンボ						EN	EX	
608	サギソウ				指	V	NT	CR	
609	ミズトンボ						VU	VU	
610	コハクラン						CR	CR	○
611	ギボウシラン						EN		
612	セイタカスズムシソウ							CR	
613	フタバラン								○
614	ミヤマフタバラン							VU	○
615	タカネフタバラン							EN	
616	ホザキイチヨウラン							NT	
617	アリドオシラン							NT	○
618	ヒメムヨウラン						VU	VU	○
619	サカネラン					VU	CR		
620	ハクサンチドリ							○	
621	カモメラン					NT	EN		
622	オノエラン						EN		
623	ウチョウラン				V	VU	EN		
624	ニョホウチドリ				V	NT	EN		
625	コケイラン						NT		
626	ミズチドリ			指			NT		
627	ツレサギソウ						CR		
628	マンシュウヤマサギソウ						VU		

表 4.1.5.10(13) 重要な植物種

No.	科名	種名	重要種選定基準						
			I	II	III	IV	V	VI	VII
629	ラン	タカネサギソウ						VU	○
630		オオバノトンボソウ						NT	
631		オオキノチドリ						EN	
632		ミヤマチドリ						EN	○
633		コバノトンボソウ						NT	○
634		トキノウ			指		NT	VU	○
635		ヤマトキノウ						EN	○
636		マツラン					VU	CR	○
637		ヒトツボクロ						NT	○
638		ヒロハトンボソウ					VU	EN	
639		ショウキラン						VU	○
	95 科	639 種	0	1	25	78	210	410	317

※：確認文献ではアカテンオトギリとニッコウオトギリは同種の別名とされているが、重要種選定基準VIでは別種（アカテンオトギリはNT、ニッコウオトギリはDD）として扱われている。

注：各選定基準は以下のとおり。

I：「文化財保護法」（昭和25年5月30日法律第214号、最終改正：平成30年6月8日法律第42号）及び「文化財保護条例」（昭和50年12月25日長野県条例第44号、最終改正：平成17年3月28日長野県条例第38号）に基づいて指定されている天然記念物

特天：特別天然記念物、国天：国指定天然記念物、県天：県指定天然記念物

II：「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（平成4年6月5日法律第75号、最終改正：令和元年6月14日法律第37号）

内：国内希少野生動植物種、 際：国際希少野生動植物種

III：「長野県希少野生動植物保護条例」（平成15年3月24日長野県条例第32号）

特：特別指定希少野生動植物、 指：指定希少野生動植物

IV：「我が国における保護上重要な植物種の現状」（平成元年11月（財）日本自然保護協会・（財）世界自然保護基金日本委員会）

Ex：絶滅、En：絶滅寸前、V：危険、U：現状不明

V：「環境省レッドリスト2020」（令和2年3月 環境省）

EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR：絶滅危惧IA類、EN：絶滅危惧IB類、VU：絶滅危惧II類、

NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：絶滅のおそれのある地域個体群

VI：「長野県版レッドリスト（植物編）2014」（平成26年3月 長野県）

EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR：絶滅危惧IA類、EN：絶滅危惧IB類、VU：絶滅危惧II類、

NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：絶滅のおそれのある地域個体群、N：留意種、RH：希少な雑種

VII：「国立、国定公園特別地域内指定植物図鑑-関東・中部(山岳)-」（昭和57年4月 環境庁）

○：八ヶ岳中信高原国定公園の指定植物

※景観構成に主要な種、鑑賞用種及び園芸業者、薬種業者、マニア採取種は除く

配列・分類：「植物目録1987」（昭和63年3月 環境庁）

(2) 重要な植物群落等

ア. 重要な植物群落

文献調査で確認された重要な植物群落は、表 4.1.5.11に示すとおりです。調査区域には、6箇所の植物群落が存在します。

表 4.1.5.11 重要な植物群落

番号	植物群落名	選定基準					
		I	II	III	IV	V	VI
1	ススキ群落（諏訪市・茅野市・下諏訪町（霧ヶ峰高原））		A				
2	ミズゴケ群落（諏訪市（霧ヶ峰））		A				
3	霧ヶ峰湿原植物群落	国天		○	○	○	2
4	諏訪大社上社社叢	県天	B	○	○	○	1
5	諏訪湖洪のエゴの水生植物群落					○	
6	諏訪高原リゾート開発地内湿原					○	

注1：各選定基準は以下のとおり。

I：「文化財保護法」（昭和25年5月30日法律第214号、最終改正：平成30年6月8日法律第42号）及び「文化財保護条例」（昭和50年12月25日長野県条例第44号、最終改正：平成17年3月28日長野県条例第38号）に基づいて指定されている天然記念物

特天：特別天然記念物、国天：国指定天然記念物、県天：県指定天然記念物

II：「長野県版レッドリスト（植物編）2014」（平成26年3月 長野県）

A：植物群落保護上の重要性がきわめて高いもの

B：植物群落保護上の重要性が高いもの

C：植物群落保護の必要性が考えられるもの

III：第2回自然環境保全基礎調査 動植物分布図 長野県（昭和56年 環境庁）

○：特定植物群落

IV：第3回自然環境保全基礎調査 自然環境情報図 長野県（平成元年 環境庁）

○：特定植物群落

V：第5回自然環境保全基礎調査特定植物群落調査報告書（平成12年 環境庁）

○：特定植物群落

VI：植物群落レッドデータブック（平成8年（財）日本自然保護協会・（財）世界自然保護基金日本委員会）

1：要注意、2：破壊の危惧、3：対策必要、4：緊急に対策必要

注2：番号3の「霧ヶ峰湿原植物群落」は、選定基準III、IV、Vの文献では「霧ヶ峰の草原」、選定基準VIの文献では「霧ヶ峰の草原（諏訪市）」と記載されている。

注3：番号4の「諏訪大社上社社叢」は、選定基準IIの文献では「諏訪大社上社の社叢」、選定基準III、IV、Vの文献では「諏訪上社の社有林」、選定基準VIの文献では「諏訪上社の社有林（諏訪市）」と記載されている。

出典：「第2回自然環境保全基礎調査 動植物分布図 長野県」（昭和56年 環境庁）

「第3回自然環境保全基礎調査 自然環境情報図 長野県」（平成元年 環境庁）

「第5回自然環境保全基礎調査 特定植物群落調査報告書」（平成12年 環境庁）

「信州の文化財」（令和2年3月 財団法人八十二文化財団）

「長野県版レッドリスト（植物編）2014」（平成26年3月 長野県）

イ. その他の注目すべき植物

ア) 天然記念物

「文化財保護法」(昭和 25 年 5 月 30 日法律第 214 号、最終改正：平成 30 年 6 月 8 日法律第 42 号) 第 109 条第 1 項及び「文化財保護条例」(昭和 50 年 12 月 25 日長野県条例第 44 号、最終改正：平成 17 年 3 月 28 日長野県条例第 38 号)、「岡谷市文化財保護条例」(平成 10 年 3 月 31 日岡谷市条例第 6 号、最終改正：平成 17 年 3 月 29 日岡谷市条例第 10 号)、「諏訪市文化財保護条例」(昭和 41 年 4 月 1 日諏訪市条例第 1 号、最終改正：平成 17 年 3 月 18 日諏訪市条例第 5 号)、「茅野市文化財保護条例」(昭和 40 年 4 月 1 日茅野市条例第 11 号、最終改正：平成 17 年 3 月 30 日茅野市条例第 5 号)、「下諏訪町文化財保護条例」(昭和 43 年 9 月 21 日下諏訪町条例第 21 号、最終改正：平成 25 年 3 月 22 日下諏訪町条例第 1 号)に基づく天然記念物は、表 4.1.5.12 に示すとおりです。調査区域には、46 箇所の天然記念物が存在します。

表 4.1.5.12 (1) 注目すべき植物(天然記念物)

市町名	番号	天然記念物の名称	指定状況
岡谷市	1	今井家のカツラ	岡谷市指定天然記念物
	2	今井家のカキノキ	岡谷市指定天然記念物
	3	出早雄小萩神社の社叢	岡谷市指定天然記念物
	4	岡谷唐櫃石古墳ヒカリゴケ	岡谷市指定天然記念物
	5	鎮社のサワラ	岡谷市指定天然記念物
	6	神の木	岡谷市指定天然記念物
	7	小井川賀茂神社のハリギリ	岡谷市指定天然記念物
	8	小口賀茂神社のアオナシ	岡谷市指定天然記念物
	9	育恩堂のシダレザクラ	岡谷市指定天然記念物
	10	船魂社のシダレザクラ	岡谷市指定天然記念物
	11	小坂中村地籍のシダレザクラ	岡谷市指定天然記念物
	12	小坂観音院の寺叢	岡谷市指定天然記念物
	13	小坂観音院柏楨の大樹	岡谷市指定天然記念物
諏訪市	14	霧ヶ峰湿原植物群落	国指定天然記念物
	15	諏訪大社上社社叢	長野県指定天然記念物
	16	先ノ宮のケヤキ	諏訪市指定天然記念物
	17	温泉寺のシダレザクラ	諏訪市指定天然記念物
	18	吉田のマツ	諏訪市指定天然記念物
	19	手長の森	諏訪市指定天然記念物
	20	貞松院のシダレザクラ	諏訪市指定天然記念物
	21	高島城のキハダ	諏訪市指定天然記念物
	22	高島城のフジ	諏訪市指定天然記念物
	23	江音寺のシダレヤナギ	諏訪市指定天然記念物
	24	真志野峠のミズメ樹叢	諏訪市指定天然記念物
	25	秋葉山ミツバツツジ群落	諏訪市指定天然記念物
	26	中金子第六天のケヤキ	諏訪市指定天然記念物
	27	仏法寺イチョウ	諏訪市指定天然記念物
	28	地藏院のカツラ	諏訪市指定天然記念物
	29	大祝家のイチョウ	諏訪市指定天然記念物

表 4.1.5.12 (2) 注目すべき植物(天然記念物)

市町名	番号	天然記念物の名称	指定状況
諏訪市	30	天狗山イチイ	諏訪市指定天然記念物
	31	天狗山のトチノキ	諏訪市指定天然記念物
	32	宮之脇のカヤ	諏訪市指定天然記念物
	33	五本スギ	諏訪市指定天然記念物
	34	諏訪大社上社境内の社叢	諏訪市指定天然記念物
茅野市	35	神長官邸のみさく神境内社叢	茅野市指定天然記念物
	36	峰たたえのイヌザクラ	茅野市指定天然記念物
	37	傘松	茅野市指定天然記念物
	38	頼岳寺山門前杉並木	茅野市指定天然記念物
	39	達屋酢蔵神社境内社叢	茅野市指定天然記念物
	40	だいもんじ・亀石周辺のカタクリの群生	茅野市指定天然記念物
下諏訪町	41	諏訪大社下社春宮社叢	下諏訪町指定天然記念物
	42	天桂松	下諏訪町指定天然記念物
	43	専女の櫨	下諏訪町指定天然記念物
	44	諏訪大社下社秋宮社叢	下諏訪町指定天然記念物
	45	武居桜	下諏訪町指定天然記念物
	46	高木のしだれ桜	下諏訪町指定天然記念物

出典：「信州の文化財」（令和2年3月 財団法人八十二文化財団）

イ) 巨樹・巨木林

文献調査により確認された巨樹・巨木林は、表 4.1.5.13に示すとおりです。調査区域には、21箇所(箇)の巨樹・巨木林が存在します。

表 4.1.5.13 注目すべき植物(巨樹・巨木林)

番号	図番号	巨樹・巨木林の名称	指定状況
1	6	神ノ木・陽気木	岡谷市指定天然記念物(神の木)
2	12	サワラ	岡谷市指定天然記念物(小坂観音院の寺叢)
3	16	先の宮のケヤキ	諏訪市指定天然記念物(先ノ宮のケヤキ)
4	23	江音寺のシダレヤナギ	諏訪市指定天然記念物(江音寺のシダレヤナギ)
5	27	仏法寺のイチョウ	諏訪市指定天然記念物(仏法寺イチョウ)
6	28	地蔵院のカツラ	諏訪市指定天然記念物(地蔵院のカツラ)
7	29	大祝家のイチョウ	諏訪市指定天然記念物(大祝家のイチョウ)
8	30	天狗山のイチイ	諏訪市指定天然記念物(天狗山イチイ)
9	31	天狗山のトチノキ	諏訪市指定天然記念物(天狗山のトチノキ)
10	32	宮之脇のカヤ	諏訪市指定天然記念物(宮之脇のカヤ)
11	33	上社の五本杉	諏訪市指定天然記念物(五本スギ)
12	34	諏訪大社上社境内内社叢	諏訪市指定天然記念物(諏訪大社上社境内の社叢)
13	36	峰たたえの桜	茅野市指定天然記念物(峰たたえのイヌザクラ)
14	37	からかさ松	茅野市指定天然記念物(傘松)
15	38	スギ	茅野市指定天然記念物(頼岳寺山門前杉並木)
16	39	ケヤキ	茅野市指定天然記念物(達屋酢蔵神社境内社叢)
17	41	ケヤキ	下諏訪町指定天然記念物(諏訪大社下社春宮社叢)
18	43	専女の櫨	下諏訪町指定天然記念物(専女の櫨)
19	44	諏訪大社下社社叢	下諏訪町指定天然記念物(諏訪大社下社秋宮社叢)
20	45	武居桜	下諏訪町指定天然記念物(武居桜)
21	46	シダレザクラ	下諏訪町指定天然記念物(高木のしだれ桜)

注：指定状況の( )内は、「信州の文化財」(令和2年3月 財団法人八十二文化財団)に記載されている天然記念物の名称を示す。

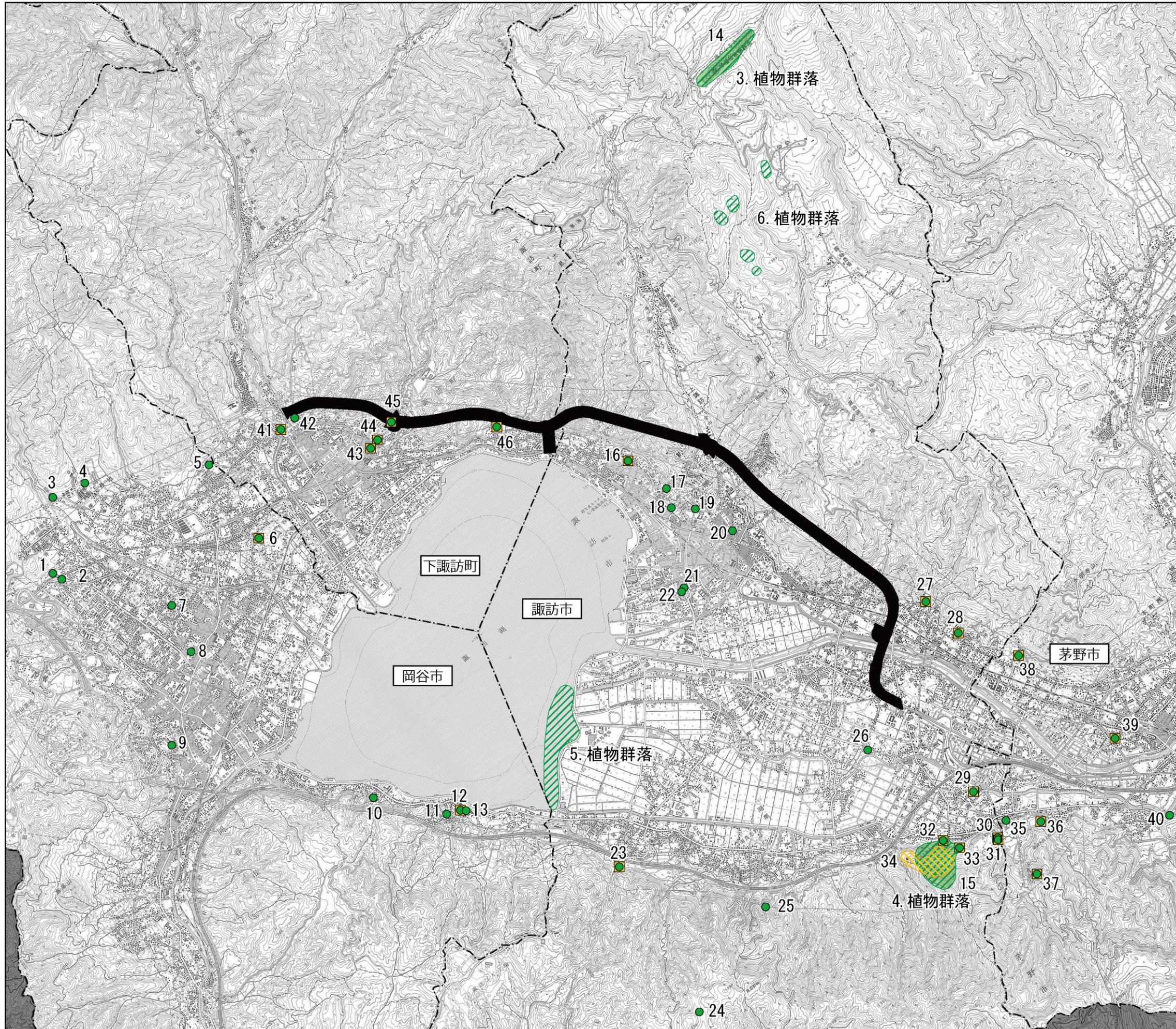
出典：「第4回自然環境保全基礎調査 自然環境情報図 長野県」(平成7年 環境庁)  
「自然環境調査 Web-GIS」(令和2年3月 環境省自然環境局生物多様性センター)

(3) 学術上又は希少性の観点から重要である生育地

植物の重要な種、重要な植物群落及びその他注目すべき植物のうち、生育地が判明している種・群落等について、その位置は、図 4.1.5.2に示すとおりです。



図 4.1.5.2 植物の重要な種及び重要な植物群落等の確認位置図



【重要な植物群落】	
記号	名称
1	ススキ群落 (諏訪市・茅野市・下諏訪町 (霧ヶ峰高原))
2	ミズケ群落 (諏訪市 (霧ヶ峰))
3	霧ヶ峰湿原植物群落
4	諏訪大社上社社叢
5	諏訪湖湖底のエゴの水生植物群落
6	諏訪高原リゾート開発地内湿原

注：番号1～2は位置を特定できないため記載しない。  
 出典：「第2回自然環境保全基礎調査 動植物分布図 長野県」(昭和56年 環境庁)  
 「第3回自然環境保全基礎調査 自然環境情報図 長野県」(平成元年 環境庁)  
 「第5回自然環境保全基礎調査 特定植物群落調査報告書」(平成12年 環境庁)  
 「信州の文化財」(令和2年3月 財団法人八十二文化財団)  
 「長野県版レッドリスト (植物編) 2014」(平成26年3月 長野県)

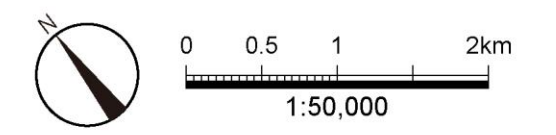
【天然記念物】	
記号	名称
14	霧ヶ峰湿原植物群落
15	諏訪大社上社社叢
33	五本スギ
34	諏訪大社上社境内の社叢
1	今井家のカツラ
2	今井家のカキノキ
3	出早雄・小萩神社の社叢
4	岡谷唐櫃石古墳ヒカリゴケ
5	鎮社のサワラ
6	神の木
7	小井川賀茂神社のハリギリ
8	小口賀茂神社のアオナシ
9	育恩堂のシダレザクラ
10	船魂社のシダレザクラ
11	小坂中村地蔵のシダレザクラ
12	小坂観音院の寺叢
13	小坂観音院柏楨の大樹
16	先ノ宮のケヤキ
17	温泉寺のシダレザクラ
18	吉田のマツ
19	手長の森
20	貞松院のシダレザクラ
21	高島城のキハダ
22	高島城のフジ
23	江音寺のシダレヤナギ
24	真志野峠のミズメ樹叢
25	秋葉山ミツバツツジ群落
26	中金子第六天のケヤキ
27	仏法寺イチョウ
28	地蔵院のカツラ
29	大祝家のイチョウ
30	天狗山のイチイ
31	天狗山のトチノキ
32	宮之脇のカヤ
35	神長官邸のみさく神境内社叢
36	峰たたえのイヌザクラ
37	傘松
38	頼岳寺山門前杉並木
39	達磨神蔵神社境内社叢
40	たいもんじ・亀石周辺のカタクリの群生
41	諏訪大社下社春宮社叢
42	天挂松
43	専女の樺
44	諏訪大社下社秋宮社叢
45	武居桜
46	高木のしだれ桜

出典：「信州の文化財」(令和2年3月 財団法人八十二文化財団)

【巨樹・巨木林】	
記号	名称
34	諏訪大社上社境内社叢
6	神ノ木・陽気木
12	サワラ
16	先ノ宮のケヤキ
23	江音寺のシダレヤナギ
27	仏法寺のイチョウ
28	地蔵院のカツラ
29	大祝家のイチョウ
30	天狗山のイチイ
31	天狗山のトチノキ
32	宮之脇のカヤ
33	上社の五本杉
36	峰たたえの桜
37	からかさ松
38	スギ
39	ケヤキ
41	ケヤキ
43	専女の樺
44	諏訪大社下社社叢
45	武居桜
46	シダレザクラ

出典：「第4回自然環境保全基礎調査 自然環境情報図 長野県」(平成7年 環境庁)  
 「自然環境調査 Web-GIS」  
 (令和2年3月 環境省自然環境局生物多様性センター)

記号	名称
	都市計画対象道路事業実施区域
	行政界
	調査対象外

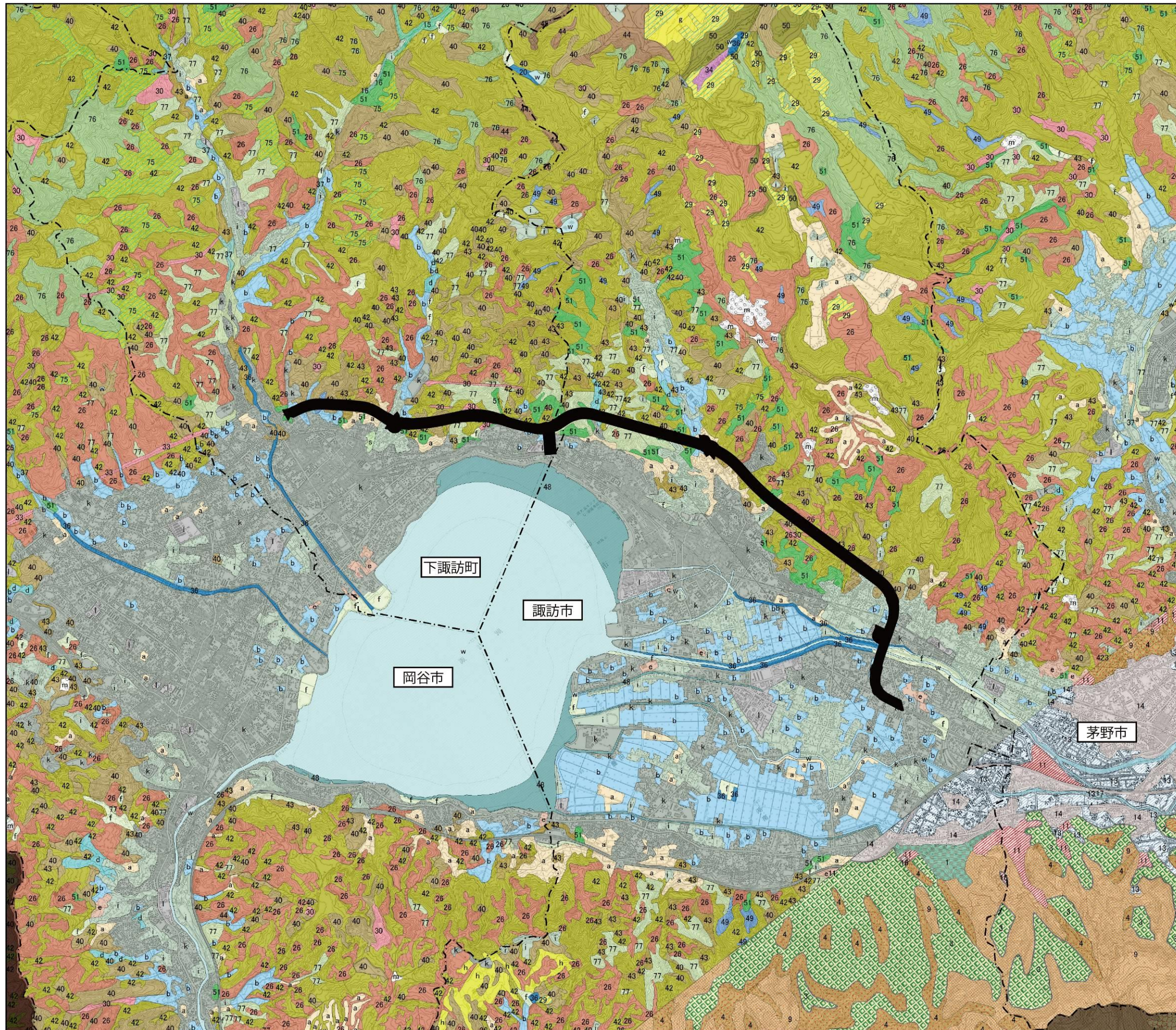


#### 4) 植生の状況

調査区域における現存植生図は、図 4.1.5.3に示すとおりです。

山地部には、アカマツ群落やスギ・ヒノキ・サワラ植林、カラマツ植林が広く分布しています。諏訪湖西南部の平地には、水田雑草群落が多く分布し、山地と平地の裾野には、ケヤキ二次林やクリーコナラ群集、畑地雑草群落が分布しています。また、諏訪湖に流入する河川等の周辺にはヨシクラスの植生が帯状に分布しています。

図 4.1.5.3 現存植生図

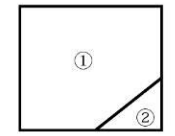


記号	名称
3.	シラビソ-オオシラビソ群集
4.	コメツガ群落
8.	ダケカンバ群落(III)
9.	ササ群落(III)
12.	ウラジロモミ群落
14.	アカマツ群落(IV)
15.	ヤマタイミンガサ-サワグルミ群集
16.	オニヒヨウタンボク-ハルニレ群集
20.	ヤナギ低木群落(IV)
25.	シラカンバ群落
26.	アカマツ群落(V)
28.	ササ群落(V)
29.	ススキ群団(V)
30.	伐採跡地群落(V)
33.	伐採跡地群落(VII)
34.	ツルコケモモ-ミズゴケクラス
35.	スマガヤオ-ダー
36.	ヨシクラス
37.	ツルヨシ群集
40.	スキ-ヒノキ-サワラ植林
42.	カラマツ植林
43.	ニセアカシア群落
44.	その他植林
45.	ウラジロモミ植林
48.	ヒルムシロクラス
49.	オニグルミ群落(V)
50.	レンゲツツジ-ミズナラ群集
51.	ケヤキ二次林
55.	落葉広葉樹木群落
57.	トウヒ植林
75.	フクオウソウ-ミズナラ群集
76.	ミヤコササ-ミズナラ群集
77.	クリ-コナラ群集
81.	外国産樹種植林
h.	ゴルフ場・芝地
g.	牧草地
f.	路傍・空地雑草群落
e.	果樹園
a.	畑雑草群落
b.	水田雑草群落
d.	放棄水田雑草群落
k.	市街地
i.	緑の多い住宅地
l.	工場地帯
m.	造成地
w.	開放水域
r.	自然裸地
s.	残存・植栽樹林地

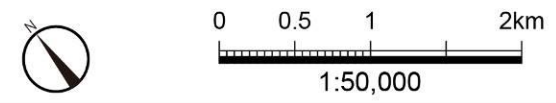
出典①:「第7回自然環境保全基礎調査 植生図 諏訪、鉢伏山、霧ヶ峰、南大塩」(平成23年度 環境省)

記号	名称
1.	ケヤキ群落
3.	カスミザクラ-コナラ群落
4.	アカマツ群落
9.	カラマツ植林
11.	畑地雑草群落
13.	水田雑草群落
14.	市街地
16.	造成地
17.	開放水域

出典②:「第3回自然環境保全基礎調査 現存植生図 諏訪、高遠」(昭和59年・61年度 環境庁)



記号	名称
	都市計画対象道路事業実施区域
	行政界
	調査対象外



## 5) 生態系の状況

### (1) 生態系の概況

調査区域の地形、環境構成要素をみると、諏訪湖を中心に広がる諏訪盆地から霧ヶ峰に至る地域であり、山地部では、アカマツ群落、クレーコナラ群集等の自然林環境、カラマツ植林、スギ・ヒノキ・サワラ植林等の人工林環境を基本とした樹林を中心とした生態系が成立していると考えられます。また、諏訪盆地周辺では、水田雑草群落、畑地雑草群落等の草地・耕作地環境に加えて、ヨシクラスや開放水域（諏訪湖及び諏訪湖に流入・流出する河川）の水域環境やスギ・ヒノキ・サワラ植林の人工林環境が加わり、農耕地を中心とした比較的多様な生態系が成立していると考えられます。

### (2) 自然環境の類型化及び生息・生育基盤の分類

生物の生息・生育基盤となっている地形条件と植生条件とを重ね合わせるにより自然環境の類型区分を行い、生態系の概略を把握しました。自然環境類型区分図は、動物や植物の生息・生育環境として関連が強いと考えられる地形分類図と現存植生図を組み合わせるにより作成しました。調査区域における自然環境類型区分は、表 4.1.5.14及び図 4.1.5.4に示すとおりです。

表 4.1.5.14 自然環境の類型区分の概要

No.	地形区分	植生区分等	植生・土地利用の概要	生息・生育基盤の種類	
1	山地・丘陵地・台地	自然林	ヤマタイミンガサーサワグルミ群集	樹林地	
			オニヒョウタンボクーハルニレ群集		
			ヤナギ低木群落 (I V)		
			レンゲツツジーズミ群集		
			ケヤキ群落		
		二次林	フクオウソウーミズナラ群集		
			ミヤコザサーミズナラ群集		
			オニグルミ群落 (V)		
			ケヤキ二次林		
			アカマツ群落 (V)		
			クリーコナラ群集		
			カスミザクラーコナラ群落		
		伐採地群落			
		人工林	スギ・ヒノキ・サワラ植林		
			カラマツ植林		
ニセアカシア群落					
ウラジロモミ植林					
その他植林					
4	草地・耕作地	ススキ群団 (V)	草地、耕作地		
		路傍・空地雑草群落			
		ゴルフ場・芝地			
		牧草地			
		果樹園			
		畑雑草群落			
		水田雑草群落			
放棄水田雑草群落					
5	水域	ツルコケモモーミズゴケクラス	河川、水際		
		ヨシクラス			
		ツルヨシ群集			
		ヒルムシロクラス			
開放水域					
6	市街地・その他	市街地	—		
		工場地帯			
		造成地			
		残存・植栽樹群地			
7	低地	人工林	スギ・ヒノキ・サワラ植林	樹林地	
		草地・耕作地	路傍・空地雑草群落	草地、耕作地	
			果樹園		
			畑雑草群落		
			水田雑草群落		
		放棄水田雑草群落			
		9	水域	ヨシクラス	河川、湖、水際
				ヒルムシロクラス	
				開放水域	
		10	市街地・その他	市街地	—
工場地帯					

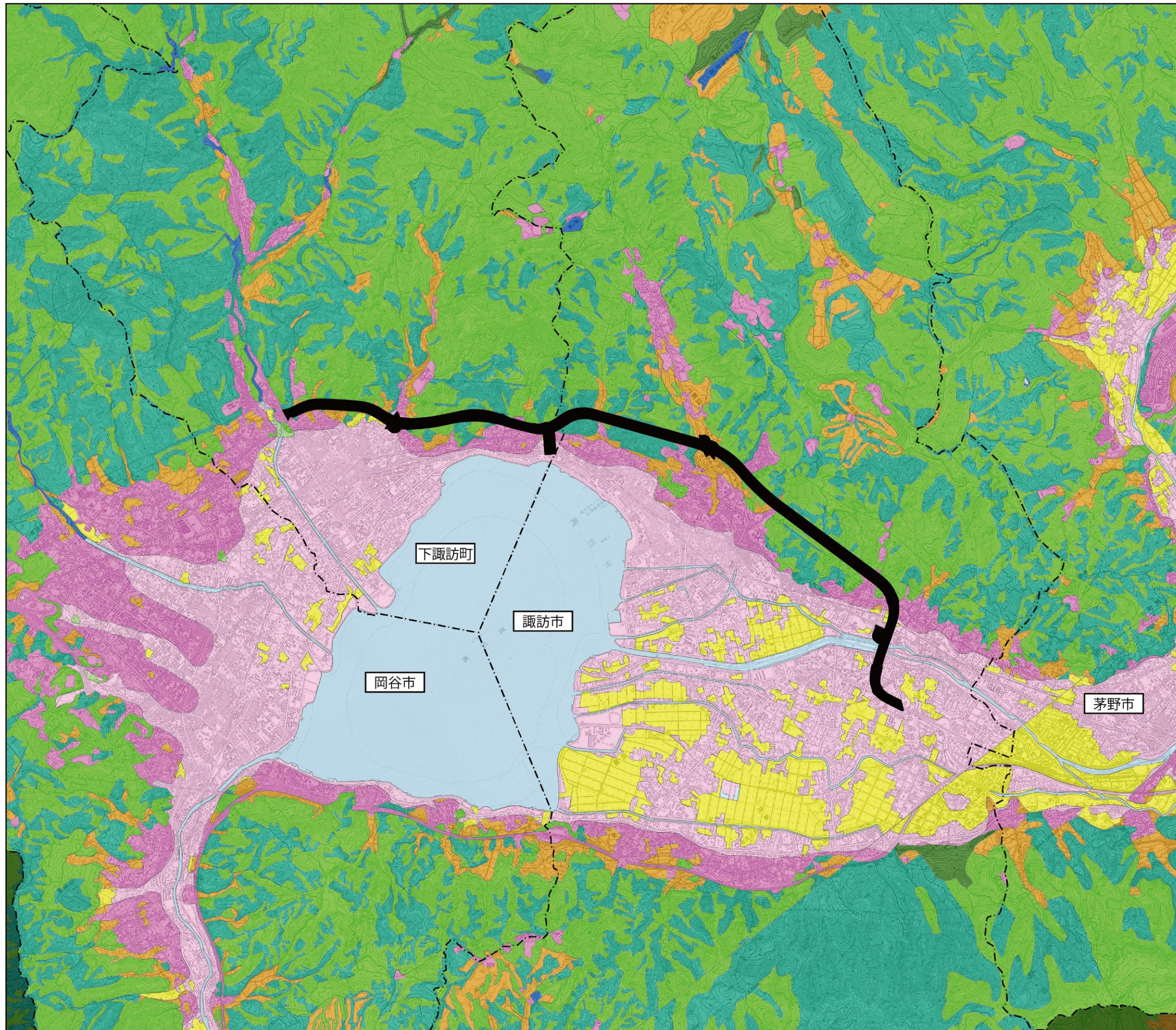
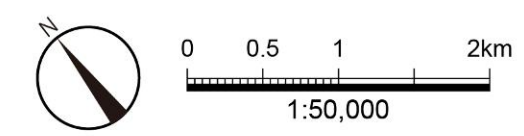


図 4.1.5.4 自然環境類型区分図

記号	名称
丘陵地・台地	1 自然林
	2 二次林
	3 人工林
	4 草地・耕作地
	5 水域
	6 市街地・その他
低地	7 人工林
	8 草地・耕作地
	9 水域
	10 市街地・その他

注：自然環境類型区分図は、動物や植物の生息・生育環境として関連が強いと考えられる地形分類図と現存植生図を組み合わせて作成。

記号	名称
	都市計画道路事業実施区域
	行政界
	調査対象外



### (3) 生態系の構成

調査区域の生態系は、山地・丘陵地・台地の生態系と諏訪湖周辺の低地の生態系に分けられると考えられます。それぞれの生態系に対して、調査区域の動植物種は、複合環境を利用する種群及び特定の環境で生息・生育する種群に分類しました。分類した図は図 4.1.5.5及び図 4.1.5.7に、動植物種の実食物網模式図は図 4.1.5.6及び図 4.1.5.8に示すとおりです。

なお、複合環境を利用する種群のうち、行動範囲が広い種群は、食物網の上位性または高次消費者に、特定の環境で生息・生育する種群は、低次消費者または生産者となる傾向にあります。

#### ア. 山地・丘陵地・台地の生態系

生態系の基盤を構成する環境はアカマツ群落、クリ・コナラ群集等の自然林環境、カラマツ植林、スギ・ヒノキ・サワラ植林等の人工林環境や、ススキ群団、水田雑草群落、畑地雑草群落等の草地・耕作地環境、ツルコケモモ・ミズゴケクラス、ツルヨシ群落等の水域環境が存在し、生産者となる多くの植物が生育しています。

これらの基盤を利用する動物として、自然林環境では一次消費者のオオムラサキ、アカアシクワガタ等の昆虫類、人工林環境では一次消費者のハルゼミ、ヒゲナガカミキリ等の昆虫類が生息するほか、自然林、人工林環境の二次以降の消費者として、昆虫を捕食するタヌキやハコネサンショウウオ、小動物を捕食するノスリ等が生息しています。

草地・耕作地環境では、一次消費者のカンタン、ナキイナゴ等の昆虫類が生息するほか、二次以降の消費者として、昆虫を捕食するヤマカガシ、ホオジロ等が生息しています。

水域環境では、一次消費者のヒメヒラタカゲロウ、エルモンヒラタカゲロウ等の水生昆虫が生息するほか、二次以降の消費者としてカジカ、ヤマトイワナ等の魚類や、水生生物を捕食するカワセミ等が生息しています。

また、行動範囲が広く、これらの基盤環境をまたがって利用する動物としては、一次消費者のノウサギやニホンジカ、カモシカ等が生息するほか、高次捕食者のオオタカやキツネ、ツキノワグマ等が生息しています。

このほか、霧ヶ峰高原の湿原や防空壕跡の洞穴等、スポット的に特殊な環境も存在し、湿原ではツルコケモモ、ヌマガヤ等の高原湿原に特徴的な湿性植物、洞穴にはキクガシラコウモリ等、特殊な環境に依存する動植物も生息・生育しています。

項目		樹林地	草地、耕作地	水域
複合環境を利用する動物	行動範囲が広い	●クマタカ、オオタカ、ノスリ		
		●キツネ、タヌキ、テン、ツキノワグマ		
		●ニホンジカ、カモシカ		
	行動範囲が狭い	●カラ類、キツツキ類		
			●ホオジロ	
		●ヤマカガシ、アオダイショウ		
	●モリアオガエル			
	●ハコネサンショウウオ、カジカガエル		●ハコネサンショウウオ、カジカガエル	
	●アカネズミ、ノウサギ			
	●ミドリヒョウモン			
特定の環境を中心に利用する動物	行動範囲が広い	●ニホンリス、ヒメネズミ、ヤマネ		●カワセミ、ヤマセミ
				●カワネズミ
	行動範囲が狭い	●オオムラサキ、アカアシクワガタ、アカハナカミキリ、クロヒカゲ、ヒメキマダラヒカゲ、エゾハルゼミ、ハルゼミ、アカシジミ、ヒゲナガカミキリ、オオスズメバチ	●ギンイチモンジセセリ、ナキイナゴ、コバネイナゴ、オナガササキリ、カンタン、マメコガネ、モンシロチョウ、チョウセンカマキリ	●カジカ、ヤマトイワナ、アマゴ
				●エゾイトトンボ、ミズカマキリ、マツモムシ
特定の環境に生育する植物(植生)	分布範囲が広い	●カラマツ植林、スギ・ヒノキ・サワラ植林	●水田雑草群落	
		●アカマツ群落、クレーコナラ群集	●畑地雑草群落	
	分布範囲が狭い	●オニヒョウタンボク・ハルニレ群集	●スキ群団	●ツルヨシ
		●ウラジロモミ植林	●ゴルフ場・芝地	●ヌマガヤ
	●ヤナギ低木群落	●牧草地	●ツルコケモモ	

注：●は、該当動植物の生息・生育の中心と考えられる基盤に示す。

図 4.1.5.5 山地・丘陵地・台地における生態系の主な構成



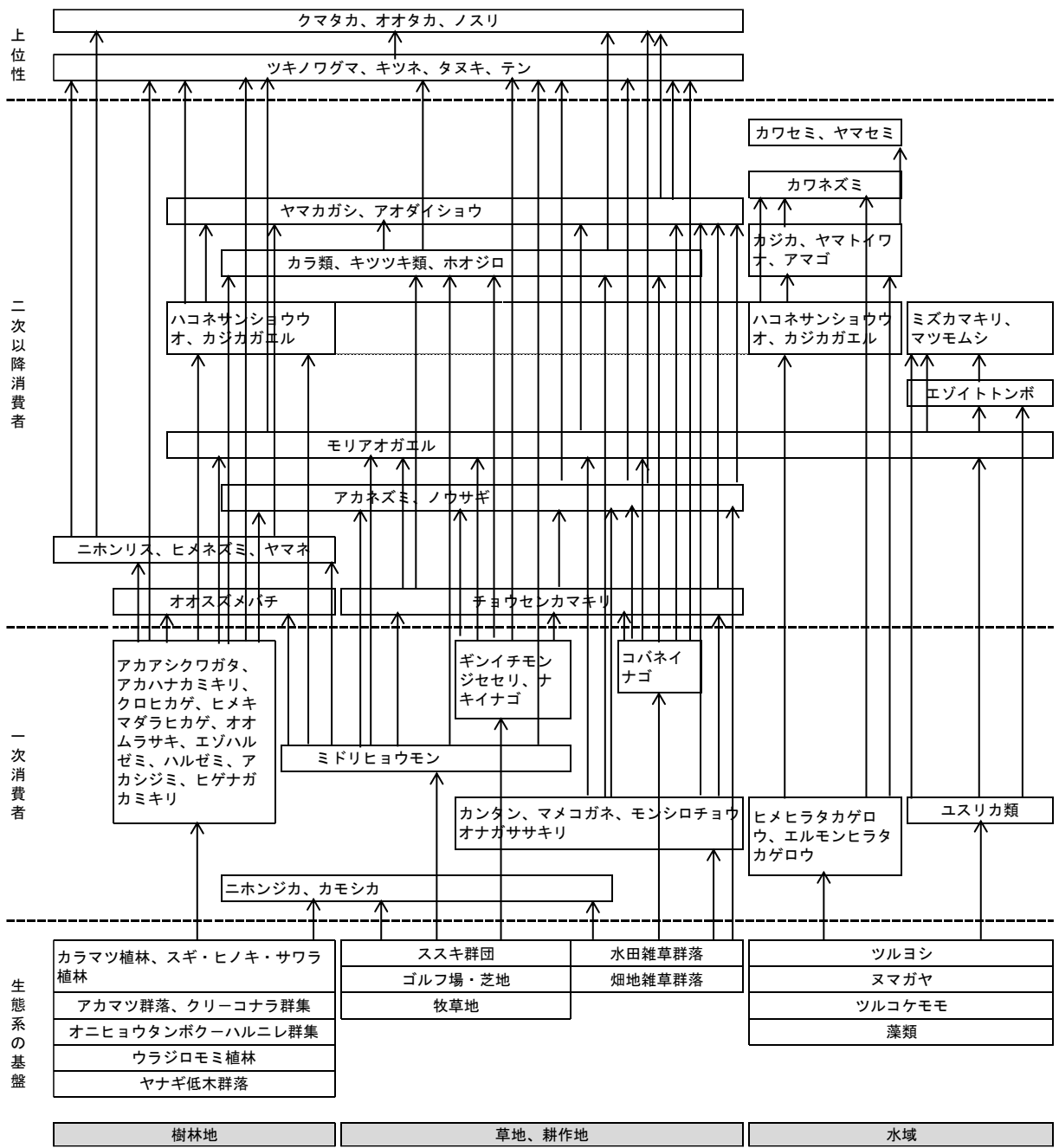


図 4.1.5.6 山地・丘陵地・台地の食物網図

## イ. 諏訪湖周辺の低地の生態系

生態系の基盤を構成する環境はスギ・ヒノキ・サワラ植林の人工林環境や、水田雑草群落、畑地雑草群落等の草地・耕作地環境、ヨシクラスや開放水域（諏訪湖及び諏訪湖に流入・流出する河川）の水域環境が存在し、生産者となる多くの植物が生育しています。

これらの基盤を利用する動物として、人工林環境では一次消費者のスギドクガ等の昆虫類が生息するほか、二次以降の消費者では昆虫等の小動物を捕食するアマガエルや雑食のアカネズミ、これらを捕食するシマヘビやヤマカガシ等が生息しています。

草地・耕作地環境では、一次消費者のモンシロチョウ、オンブバッタ等の昆虫類が生息するほか、二次以降の消費者として昆虫等の小動物を捕食するアマガエル、雑食のセキレイ類、アカネズミ等が生息しています。

水域環境では、一次消費者の藻類を食べるオオタニシや水草を食べるジュンサイハムシ等が生息するほか、二次以降の消費者では水生の小動物を捕食するミズカマキリやギンブナ、飛来した昆虫を捕食するオオヨシキリ等が生息しています。

また、行動範囲が広く、これらの基盤環境をまたがって利用する動物としては、高次捕食者のハヤブサやオオワシ、イタチ等が生息しています。

項目		樹林地	草地、耕作地	水域
複合環境を利用する動物	行動範囲が広い	●オオワシ		
		●ハヤブサ、イタチ		
	行動範囲が狭い	●シマヘビ、ヤマカガシ		●サギ類
		●アマガエル、シュレーゲルアオガエル		
		●アカネズミ		
特定の環境を中心に利用する動物	行動範囲が広い	●ダイミョウセセリ、ヒメジャノメ		
		●オオアオイトトンボ、オツネイトンボ		
	行動範囲が狭い	●スギドクガ		●カルガモ
		●セキレイ類、ムクドリ、ツバメ		●オオヨシキリ
		●カンタン、オンブバッタ、マメコガネ、イチモンジセセリ、モンシロチョウ、ギンイチモンジセセリ、チョウセンカマキリ		●コイ、ギンブナ、ゲンゴロウブナ
特定の環境に生育する植物(植生)	分布範囲が広い	●オナガササキリ、ナキイナゴ、コバネイナゴ		●アジアイトトンボ、スジエビ、ミズカマキリ、マツモムシ
		●水田雑草群落		●ジュンサイハムシ、ユスリカ類
	分布範囲が狭い	●畑地雑草群落		●オオタニシ
特定の環境に生育する植物(植生)	分布範囲が広い	●スギ、ヒノキ、サワラ植林		●マコモ
	分布範囲が狭い			●ヨシ

注：●は、該当動植物の生息・生育の中心と考えられる基盤に示す。

図 4.1.5.7 諏訪湖周辺の低地における生態系の主な構成

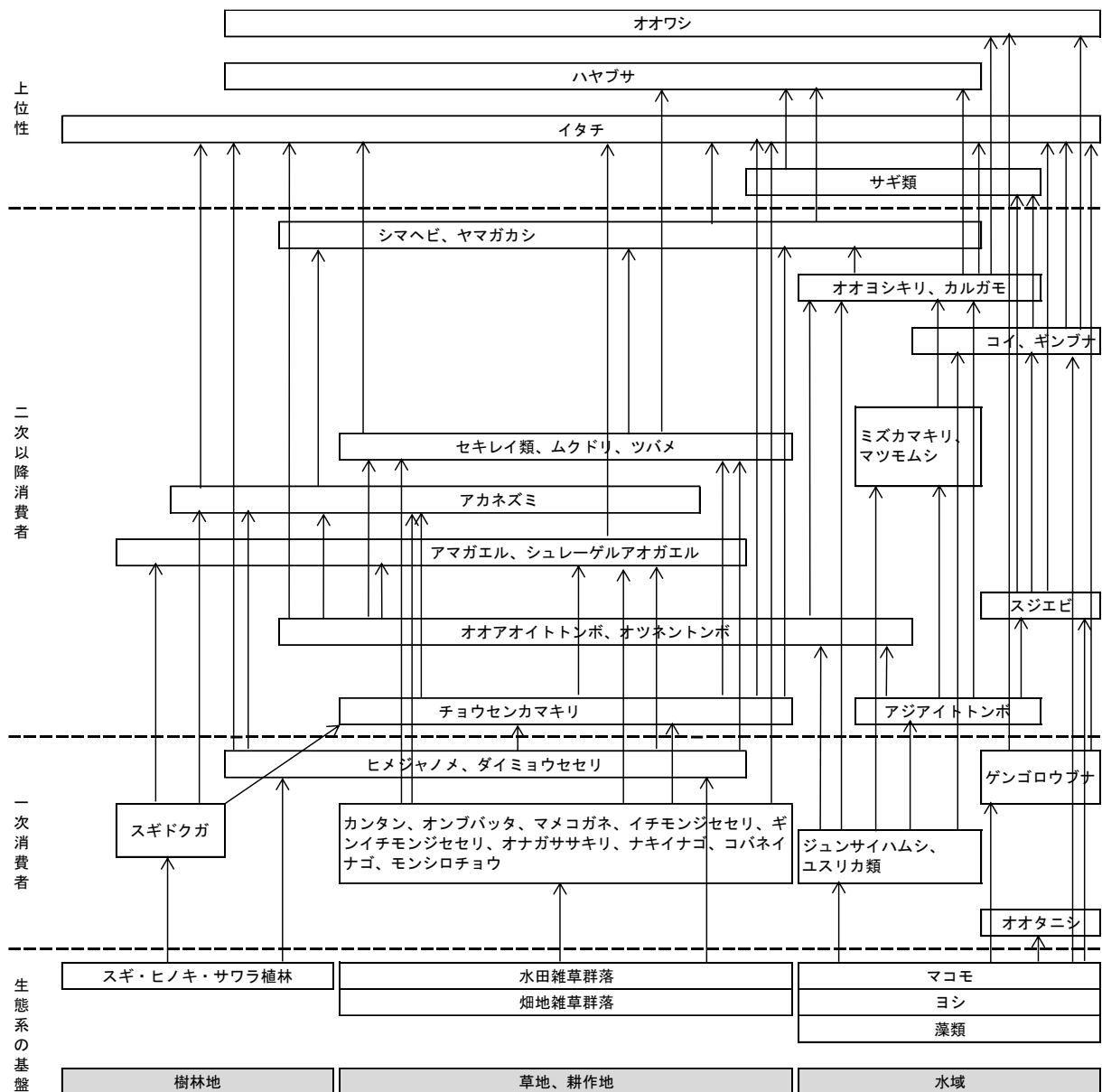


図 4.1.5.8 諏訪湖周辺の低地の食物網図

#### (4) 注目種の候補の抽出

##### ア. 抽出の考え方

生態系の構成を踏まえ、事業の影響による生態系の構造と機能の変化を指標する種・種群として、上位性、典型性及び特殊性の視点から調査区域の生態系の特性を効率的かつ効果的に把握できるような種・種群を注目種の候補として抽出しました。抽出する際の考え方は、表 4.1.5.15に示すとおりです。

表 4.1.5.15 上位性・典型性・特殊性の考え方

区分	選定の観点
上位性	生態系を形成する動植物種等において栄養段階の上位に位置する種を対象とする。該当する種は栄養段階の上位の種で、生態系の攪乱や環境変化等の総合的な影響を指標しやすい種が対象となる。また、小規模な湿地やため池等、対象地域における様々な空間スケールの生態系における食物連鎖にも留意し、対象種を選定する。そのため、哺乳類、鳥類等の行動圏の広い大型の脊椎動物以外に、爬虫類、魚類等の小型の脊椎動物や、昆虫類等の無脊椎動物も対象となる場合がある。
典型性	対象地域の生態系の中で、各環境類型区分内における動植物種等と基盤的な環境あるいは動植物種等との相互連関を代表する動植物種等、生態系の機能に重要な役割を担うような動植物種等（例えば、生態系の物質循環に大きな役割を果たしている、現存量や占有面積の大きい植物種、個体数が多い動物種、代表的なギルド*に属する種等）、動植物種等の多様性を特徴づける種、生態遷移を特徴づける種、回遊魚のように異なる生態系間を移動する種等が対象となる。また、環境類型区分ごとの空間的な階層構造にも着目し、選定する。
特殊性	湧水池、洞窟、噴気口の周辺、石灰岩地域や、砂泥底海域に孤立した岩礁や貝殻礁等、成立条件が特殊な環境で、対象事業に比べて比較的小規模である場に注目し、そこに生息する動植物種等を選定する。該当する動植物種等としては特殊な環境要素や特異な場の存在に生息が強く規定される動植物種等が挙げられる。

※：ギルド：同一の栄養段階に属し、ある共通の資源に依存して生活している種のグループ。

出典：「環境アセスメント技術ガイド 生物の多様性・自然との触れ合い」（平成 29 年 3 月 一般社団法人日本環境アセスメント協会）

##### イ. 注目種候補の抽出

抽出の考え方に基づき、「山地・丘陵地・台地の生態系」、「諏訪湖周辺の低地の生態系」それぞれについて、上位性、典型性、特殊性の観点で抽出した注目種の候補を選定しました。抽出に際しては今後の調査等を勘案し、調査で確認しやすい種を優先しました。抽出の考え方に基づき、上位性、典型性、特殊性の観点で抽出した注目種の候補は、表 4.1.5.16に示すとおりです。

表 4.1.5.16 (1) 調査区域における生態系に係る注目種等の候補

生態系	区分	生息・生育環境	種類	選定理由	
山地・丘陵地・台地の生態系	上位性	複合環境	樹林地、草地・耕作地	オオタカ	栄養段階の上位に位置する肉食の猛禽類で、平地、丘陵から山地まで広く分布する。生態的知見も多く、定点観察法の調査手法が確立しているため、確認が容易である。
				ノスリ	栄養段階の上位に位置する肉食の猛禽類で、平地、丘陵から山地まで広く分布する。生態的知見も多く、定点観察法の調査手法が確立しているため、確認が容易である。
				ツキノワグマ	栄養段階の上位に位置する雑食性の大型哺乳類で、山地の樹林を中心に生息し、広い行動圏をもつ。生態的知見も多く、フィールドサイン法等の調査手法が確立しているため、確認が容易である。
				キツネ	栄養段階の上位に位置する肉食の哺乳類で、平地、丘陵から山地まで広く分布する。生態的知見も多く、フィールドサイン法等の調査手法が確立しているため、確認が容易である。
	典型性	複合環境	樹林地、草地・耕作地	ホオジロ	平地から山地までの耕作地や草地・林縁等に広範囲に生息する。生態的知見も多く、ラインセンサス法等の調査により定量的な把握が可能である。
				モリアオガエル	繁殖場所となる水田や池沼等の止水環境周辺の樹林に生息する。生態的知見も多く、繁殖期には、樹林に囲まれた水辺に集まるため、鳴き声による確認が容易であるほか、樹上に産み付ける特徴的な卵塊での確認も容易である。
	特定の環境	樹林地	オオムラサキ	丘陵地から山地にかけて広く分布する昆虫類で、成虫は主にクヌギ等の樹液や腐った果実を、幼虫はエノキを食する。越冬幼虫調査等の手法が確立しているため、確認が容易である。	
			アオゲラ	平地から山地までの樹林等に広範囲に生息する。生態的知見も多く、ラインセンサス法等の調査により定量的な把握が可能である。	
			ヤマガラ	平地から山地までの樹林等に広範囲に生息する。生態的知見も多く、ラインセンサス法等の調査により定量的な把握が可能である。	
			タヌキ	雑食性（主に昆虫や種子食）の哺乳類で平地、丘陵から山地まで広く分布する。生態的知見も多く、フィールドサイン法等の調査手法が確立しているため、確認が容易である。	
			ニホンリス	樹上性の哺乳類で、丘陵地から山地の樹林に広く分布し、植物の種子や新芽のほか昆虫類などを食べる。生態的知見も多く、フィールドサイン法等の調査手法が確立しているため、確認が容易である。	
			ハルゼミ	マツ林等に生息する昆虫類であり、鳴き声の特徴的で音量も大きいいため確認が容易である。	

表 4.1.5.16 (2) 調査区域における生態系に係る注目種等の候補

生態系	区分	生息・生育環境		種類	選定理由
山地・丘陵地・台地の生態系	典型性	特定の環境	樹林地	アカマツ群落	丘陵地から山地にかけて主に乾燥して痩せた立地に成立する代表的な樹林である。調査区域に広く分布し、多くの樹林性動植物の生息・生育とその生態的なつながりを支える基盤となる主要な代償植生の一つである。
				クリーコナラ群集	丘陵地から山地にかけて主に適湿な斜面等の立地に成立する代表的な樹林である。アカマツ群落とともに、調査区域に広く分布し、多くの樹林性動植物の生息・生育とその生態的なつながりを支える基盤となる主要な代償植生の一つである。
			草地・耕地	オナガササキリ	ススキ等のイネ科草本の穂を主に食べる昆虫類であり、目撃やスウィーピングによる採集に加え、鳴き声によって確認することができるため、確認が容易である。
				ススキ群団	主に人為的な草刈りによって成立・維持されている草地である。山地及び丘陵地、台地における、草地性動植物の生息・生育とその生態的なつながりを支える基盤となる主要な代償植生である。
				水田雑草群落 畑地雑草群落	農業活動に伴って成立する群落等である。水田雑草群落は、水田環境を主な生息・生育の場とする水辺性の動植物とその生態的なつながりを支える基盤となる代償植生である。また、畑地雑草群落は、畑地やその周辺の草地環境を主な生息・生育の場とする動植物とその生態的なつながりを支える基盤となる代償植生である。
	特殊性	特殊な環境	水域	カジカ (大卵型)	礫底の山地溪流に生息し、流下昆虫や他の魚類の稚魚等を食べる。大きな石の下に産卵し、孵化するまでの期間、親魚が卵を守ることが知られる。生態的知見も多く、捕獲法等の調査手法が確立しているため、確認が容易である。
			樹洞	フクロウ	樹洞ができるような大木が生育する樹林地に生息し、樹洞を営巣場所として利用することが多い。夜行性で、主にネズミ類を食べる。生態的知見も多く、繁殖期には夜間によく鳴くことから、鳴き声による確認が容易である。
			洞穴	キクガシラ コウモリ	洞穴性のコウモリ類で、自然洞窟のほか廃坑、防空壕、隧道等を広く利用する。夜行性であり、ねぐら周辺の林内や林縁を飛行し、昆虫類を食べる。 エコーロケーションを行う際に発する超音波のピーク周波数は 70kHz 前後であり、この周波数をピークとする種は該当地域では他に見られないことから、バットディテクターでの種の同定が可能である。

表 4.1.5.16 (3) 調査区域における生態系に係る注目種等の候補

生態系	区分	生息・生育環境	種類	選定理由	
諏訪湖 周辺の 低地の 生態系	上位性	複合 環境	樹林地、 草地・ 耕作地	ハヤブサ  イタチ	栄養段階の上位に位置する肉食の猛禽類で、開けた環境や市街地等でドバト等を狩る。平地、丘陵から山地まで広く分布する。定点観察法の調査手法が確立しているため、確認が容易である。  栄養段階の上位に位置する肉食（に偏った雑食）の哺乳類で、平地から山地まで広く分布するが、低地で多く見られる種である。主に水中の魚やザリガニ等を食べるほか、陸上昆虫や果実等も食べる。生態的知見が多く、フィールドサイン法等の調査手法が確立しているため、確認が容易である。
			樹林地、 草地・ 耕作地、 水域	オオワシ	栄養段階の上位に位置する肉食（主に魚類食）の猛禽類で、主に諏訪湖を狩場として利用し、冬鳥として主に河川や湖沼に飛来する。生態的知見も多く、定点観察法の調査手法が確立しているため、確認が容易である。
			草地・ 耕作地、 水域	アオサギ	栄養段階の上位に位置する肉食の鳥類で、河川や湖沼、水田等の水域で魚類、両生類、甲殻類等を捕食する。生態的知見も多く、ラインセンサス法等の調査により定量的な確認が可能である。
	典型性	複合 環境	樹林地、 草地・ 耕作地	ハクセキレイ	平地から山地までの耕作地や草地、林縁等に広範囲に生息する。生態的知見も多く、ラインセンサス法等の調査により定量的な把握が可能である。
				アカネズミ	平地から山地までの草地や樹林地など多様な環境に生息する野ネズミである。雑食性で、植物の種子や昆虫類などを食べる。生態的知見が多く、トラップを用いた捕獲法も確立されており、確認が容易である。
				アマガエル	主に平地から丘陵地にかけて、水田や池沼等の止水環境周辺の樹林や草地に生息する。生態的知見も多く、繁殖期には水辺に集まり大きな声で鳴くため、鳴き声による確認が容易である。
		特定の 環境	草地・ 耕作地	ムクドリ	平地から山地までの耕作地や草地等に広範囲に生息する。生態的知見も多く、ラインセンサス法等の調査により定量的な把握が可能である。
				コバネイナゴ	水田やその周辺に生息する昆虫類で、主にイネ科植物を食べる草食である。生態的知見も多く、生息数が比較的多いため、確認が容易である。
				水田雑草群落 畑地雑草群落	農業活動に伴って成立する群落等である。土地利用や整備状態の変化は、農耕地を利用する動物の生息に大きく影響する可能性がある。植生調査により農耕地の利用形態や規模の把握ができる。
	水域	オオヨシキリ	主にヨシ原に飛来する夏鳥である。生態的知見も多く、定点観察等の調査手法が確立しているため、確認が容易である。		
		カルガモ	諏訪湖等開放水面に多く見られる鳥類である。生態的知見も多く、定点観察等の調査手法が確立しているため、確認が容易である。		
		ギンブナ	湖沼や流れの緩い河川等に生息する。雑食性で、植物プランクトンや藻類、ユスリカ幼虫等の小動物を食べる。生態的知見も多く、捕獲法等の調査手法が確立しているため、確認が容易である。		